

北海道大学大学院文学研究院 応用倫理・応用哲学研究教育センター 主催

公開シンポジウム

記録

宗教を問い直す



講演者

猪瀬 優理

工藤万里江

嶺崎 寛子

コメンテーター

ケイトリン・コーカー

司会

宮嶋 俊一

2022年11月6日(日) 13:30-17:00

北海道大学 学術交流会館 小講堂



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY



目次

宗教を問い直す—家族・女性・リプロダクション	4
伝える・受け継ぐ・保つ・変える —宗教とジェンダーをみる視点 猪瀬優理	7
“Stop Killing Us!” —内部からのキリスト教批判 工藤万里江	16
ジェンダー・オリエンタリズムの向こう側 —ムスリム女性の「リアル」とは何か 嶺崎寛子	23
コメント —インターセクショナリティを鍵にし、相手との共鳴性に 近づくことについて	32
ディスカッション	36

宗教を問い直す——家族・女性・リプロダクション

日時：2022年11月6日（日）13:30-17:00

場所：北海道大学 学術交流会館 小講堂

西欧社会におけるヴェール問題、同性婚に反対するキリスト教保守派の人々、日本の山岳修行地にいまだに残る女人禁制など、宗教とジェンダー・セクシュアリティに関わる問題は世界各地に存在しています。これらの問題に対し、女性の人権を擁護する立場からの運動が起こっている一方、信仰の自由や伝統文化の継承といった観点を重視する人たちもいます。ジェンダー・セクシュアリティについて考えていく上で、「宗教」は避けては通れない課題であるにもかかわらず、これまでの宗教研究は全般的にジェンダー研究に積極的であったとは言えません。他方、ジェンダー研究もまた宗教研究をあまり重視してこなかった面があります。本シンポジウムを通じて、そうした状況を少しでも変えていきたいと考えています。

宗教は苦しむ女性たちを救済してきた一方、女性を差別し、抑圧する装置でもありました。本シンポジウムでは、キリスト教研究、イスラーム研究、仏教（および日本宗教）研究、それぞれの専門家をお招きし、家族、女性、リプロダクションといった観点から、宗教とジェンダー・セクシュアリティをめぐって具体的にどのような問題が存在し、どのような考え方が示されているのか、宗教のあり方の再検討も含め、報告を受け議論したいと思います。今日的な状況をふまえながら、宗教とジェンダーの問題に正面から向き合ってみましょう。

講演者紹介

猪瀬 優理（いのせ ゆり）

龍谷大学社会学部教授。専門は宗教社会学。著書に『信仰はどのように継承されるか——創価学会にみる次世代育成』（北海道大学出版会、2011年）、『人口減少社会と寺院』（共著、法蔵館、2016年）、『しあわせの宗教学』（共著、法蔵館、2018年）、『ともに生きる仏教』（共著、ちくま新書、2019年）、『近現代日本宗教史第5巻 模索する現代——昭和後期～平成期』（春秋社、2021年）、『現代社会を宗教文化で読み解く——比較と歴史からの接近』（共著、ミネルヴァ書房、2022年）など。

工藤 万里江（くどう まりえ）

明治学院大学キリスト教研究所客員研究員。専門はジェンダー、セクシュアリティとキリスト教。著書に『クィア神学の挑戦——クィア、フェミニズム、キリスト教』（新教出版社、2022年）、訳書にパトリック・S・チェン『ラディカル・ラブ——クィア神学入門』（新教出版社、2014年）。最近の論文に『「下品な神学」がめざすもの——マルセラ・アルトハウス＝リードと交差性』『現代思想』（青土社、2022年5月号）。

嶺崎 寛子（みねさき ひろこ）

成蹊大学文学部准教授。専門は文化人類学、ジェンダー学。「主体的にムスリムであることは、当事者女性にとってどういうことか」を探究。フィールドはエジプトと、英領インド発祥のイスラームの少数派、アフマディーヤ教団。主な著書に『ジェンダー暴力の文化人類学』（田中雅一との共編著、昭和堂、2021年）、『イスラーム復興とジェンダー——現代エジプトを生きる女性たち』（昭和堂、2015年）、『宗教とジェンダーのポリティクス』（共著、昭和堂、2016年）、『いまを生きるための宗教学』（共著、丸善出版、2022年）など。

コメンテーター

ケイトリン・コーカー（北海道大学文学研究院准教授
同、応用倫理・応用哲学研究教育センター運営委員）

司 会

宮嶋 俊一（北海道大学大学院文学研究院教授
同、応用倫理・応用哲学研究教育センター長）

北海道大学大学院文学研究院応用倫理・応用哲学研究教育センター主催

公開シンポジウム「宗教を問い直す」

開会の挨拶

(宮嶋俊一 北海道大学大学院文学研究院教授、同応用倫理・応用哲学研究教育センター長)

本日は、北海道大学大学院文学研究院応用倫理・応用哲学研究教育センター主催公開シンポジウム「宗教を問い直す」にお越しいただき、まことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、本学の文学研究院研究院長であります藤田健先生よりご挨拶を頂戴したいと思います。

(藤田健 北海道大学大学院文学研究院研究院長)

ご来場の皆様、本日はお忙しいなか、またコロナウィルスの感染についてもまだ気を抜けない状況のなか、本シンポジウムに足をお運びいただき、まことにありがとうございます。私は北海道大学文学研究院研究院長の藤田でございます。開催にあたりましてご挨拶をさせていただきたいと思っております。

このたびは、遠く首都圏や関西から3名の登壇者の先生方をお迎えすることができ、大変うれしく思っております。お忙しいなか、この日の講演のためにご準備のお時間を割いてくださり、まことにありがとうございました。

ここで、本センターと本センター主催のシンポジウムについて、簡単にご紹介させていただきます。

「応用倫理・応用哲学研究教育センター」は2007年、当時の文学研究科内に「応用倫理研究教育センター」として設立され、後にセンター内にジェンダー・セクシュアリティ部門が設置されたことで、文学研究院のみならず、北海道大学全体におけるジェンダー・セクシュアリティに関する研究教育のプラットフォームとして活動を続けてまいりました。学内の教養教育にあたります全学教育、大学院の関連授業科目を開講するだけでなく、研究及び社会貢献の一環として、研究会、ワークショップ、フォーラム、国際シンポジウム等を企画・開催しております。具体的には「ワーク・ライフ・バランス」「結婚という制度」「同性パートナーシップ」「教養とジェンダー」「LGBTはどうつながってきたのか」「国際労働移動とジェンダー」「占領と性」「女性参政権運動史をふり返る」といったテーマで、一般公開のシンポジウムやフォーラムを開催してまいりました。これらのシンポジウムの記録は本センターで発行しているジャーナル『応用倫理』の別冊として、また『公開フォーラム・シンポジウム記録集』として発行され、本センターのホームページの「出版情報」というサイトで公開しておりますので、お時間がおありの際には、ご照覧いただければ幸いに存じます。

このような一連のセンターの活動は、伝統的な学問だけではなく現代的な問題に直結する研究・教育も展開するという、本文学研究院の運営方針に合致するだけではなく、北海道大学として今後

強く推進していくことが求められております「社会との連携」という観点からも極めて重要なものであると、私、研究院長として認識しているところでございます。

さて、本日のシンポジウムのテーマは、「宗教を問い直す」です。これまでジェンダー・セクシュアリティに関してさまざまなテーマでシンポジウムが開催されてまいりましたが、宗教の問題を取り上げるのは初めてであると同っています。この難しい課題に取り組むために、イスラーム研究、キリスト教研究、日本宗教研究のそれぞれの分野でジェンダー・セクシュアリティ研究に取り組んでこられた先生方をお招きできたことを、大変光栄に思っております。宗教と家族や性といった問題は、まさに今、メディアなどでも議論されている大変重要な問題であり、本シンポジウムがそうした問題について考えるための重要な礎石となることを期待しております。

なお感染者は減りつつあるとは言え、本日のシンポジウムを開催するにあたり、感染対策を行っております。ご来場の皆さんにおかれましては何かとご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承いただきたく存じます。

それでは、本シンポジウムが皆様にとって有意義な場となりますことを期待いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

(宮嶋)

それでは早速、始めてまいりたいと思います。最初に、趣旨説明ということで少しお時間を頂きます。

趣旨説明

(宮嶋)

藤田先生からもご説明がありました通り、応用倫理・応用哲学研究教育センターでは、毎年ジェンダー・セクシュアリティに関するシンポジウムを開催してまいりましたが、今年は宗教とジェンダーをテーマとして選びました。シンポジウムを担当させていただいた私の専門が宗教学であることも大きな理由のひとつですが、それ以上に宗教とジェンダーというテーマに関心を持たれる方が増え、センター内からもこのテーマで開催できないかという声が上がっておりました。その背景として、メディアによる報道が考えられますが、近年宗教とジェンダーやセクシュアリティ、家族に関わる問題が増加していることが大きな理由でしょう。

今年6月、多数の自民党議員が参加する「神道政治連盟国会議員懇談会」で性的マイノリティに関する差別的な内容を含んだ冊子が配布されたことが判明し、問題となりましたが、この冊子はキリスト教を専門とする大学教授の講演録でした。また、7月の安倍元首相銃撃事件を端緒として、旧統一教会をめぐる報道がさかんになされるようになりましたが、そこで問題とされたのが、信者の家庭崩壊や、いわゆる「宗教二世」をめぐる問題でした。

こうした直近の問題だけでなく、西欧社会におけるヴェールの問題、同性婚に反対するキリスト教保守派の人々、さらに日本の山岳修行地等でいまだに残る女人禁制の問題など、耳にしたことがある方も多いでしょう。このように宗教とジェンダー、セクシュアリティ、家族が関連する問題は、

きわめてアクチュアルであることがわかりいただけると思います。

ですが、この分野での研究が進んでいるとは言えません。一方で、ジェンダー研究の側からは、宗教は差別や偏見を生み出す装置と見なされてきました。ですので、多くの場合、それ自体十分な研究がなされる前に、批判の対象とされてきました。他方、宗教研究の側は宗教そのものの存在は否定せず、時に「伝統」や「文化」の名で宗教的な価値観を容認することもあり、現状認識の甘さが指摘されることもありました。つまり、両者は交わることなくすれ違っていたと言えるでしょう。

本シンポジウムでは、宗教研究、ジェンダー・セクシュアリティ研究、それぞれの重なり合う領域で研究を進めてきたお三方をお招きすることができました。仏教や新宗教など、日本の宗教を専門に研究されてきた、龍谷大学の猪瀬優理先生、キリスト教神学、とりわけクイア神学を専門に研究されてきた明治学院大学の工藤万里江先生、そしてイスラームとジェンダーの関係をエジプトを中心に研究してきた、文化人類学を専門とする成蹊大学の嶺崎寛子先生です。まずは、この3人の先生方からご講演をいただきたいと思います。その後、15分間の休憩をはさんで、北大のケイトリン・コーカー先生からコメントをいただきたいと思います。コーカー先生のご専門は文化人類学です。コーカー先生のコメントに対して、パネリストからのリプライをしていただき、その後、ディスカッション、さらに会場の皆さんからの質疑応答という順に進めてまいりたいと思います。それでは、第一報告者の猪瀬先生、お願いいたします。

伝える・受け継ぐ・保つ・変える

— 宗教とジェンダーをみる視点

猪瀬 優理

龍谷大学社会学部教授

現在、京都と滋賀にある龍谷大学で教員をしております猪瀬です。北海道大学出身というご縁でこちらに立たせていただいています。龍谷大学は、浄土真宗本願寺派の建てた宗門大学です。先ほど仏教と新宗教という話をさせていただきましたけれども、北大にいるときは創価学会などの新宗教を対象とした研究をしていましたが、龍谷大学に行ってからお寺の調査などもしており、その中で宗教と女性に関する問題について関心をもって参りました。私自身は、仏教の教えにはあまり詳しくはありません。今は、仏教寺院を基盤として社会的な活動をしておられるかたがたにお話を聞いています。つたないお話しかできませんけれども、よろしくお願いたします。

「伝える・受け継ぐ・保つ・変える」というタイトルですが、お話ししたい内容は、宗教とジェンダーをどのような視点で見たらいいのかということです。主に日本の宗教の状況をとらえてお話ししたいと思います。

まず、「伝える」ということですが、日本での伝統的な宗教というのは「家」や「家族」を基盤として伝えられてきたということから確認していきたいと思います。具体的には、人びとは新しく生まれてくる命に対して命名をし、ある程度成長したらお宮参りに行ったり、七五三に行ったりします。また、亡くなった人には法名・戒名をつけて、葬儀を行ったり、初七日、四十九日、一周忌という形で法事をしていきます。このように、生まれてからは神社、お宮に行くことが多く、死んでからはお寺に行くことが多いと思います。ほかにも、初もうでがありお盆があるといったサイクルの中で日本人の年中行事や人生儀礼が行われてきました。

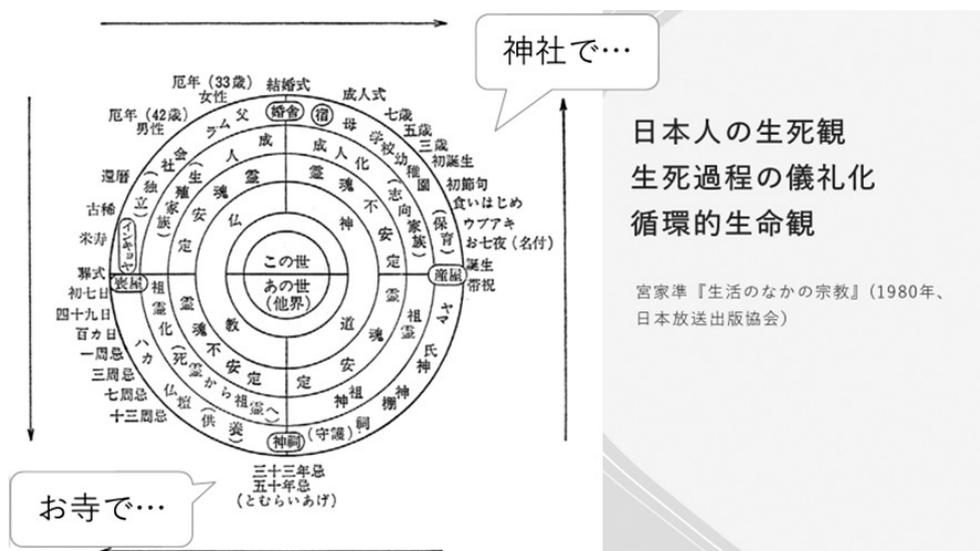


表1

宗教学や民俗学の知見の中では日本人にはぐるぐると回るような循環的な生命観があると言われてきています。この図は宗教学者の宮家準先生がまとめたものですが、生まれて、成人あるいは結婚して、亡くなってという節目があって、以下のような図になっていくということです（表1）。この図の中には「母」「父」といった男女の違いも入れられています。右半分と左半分それぞれ、「神道」と「仏教」というふうに分かれています。

宗教領域における性別役割分業としては、主に家族のことなどの私的な領域にかかわる問題は女性が担い、僧侶や神官など制度的な職は男性が担ってきたという言われ方もされます。この性別分業は現代でもある程度残っています。福祉分野の研究で北海道南部の農村における高齢者を対象にした調査では、高齢者の生きがいに役立つ「家庭内役割」のうちの1項目に「神棚・仏壇の管理」があがっています。家庭内で「神棚・仏壇の管理」を担っている高齢者は、男性が78.8%、女性が89.9%とどちらも高率なのですが、女性のほうが10ポイント以上多く担っていて、意味のある差があります。



表2

上の写真の女性は、私がお世話になっている調査地、広島県三次市にお住いの佐々木友江さんです（表2）。友江さんのお嫁ぎ先は仏壇屋さんで、今は廃業されているのですが、お寺のすぐ近くにいます。今回、女性たちが代々仏壇のお世話を受け継いできたということをお話ししようと思ったので、「一緒に仏壇の前で撮らせていただいた写真を講演で使わせてください」と電話で友江さんをお願いしたところ、「うちはもう、何代もそうやってきましたからね」ということで、改めて仏壇などを大事に守ってこられたというお話をさせていただきました。

とはいえ、仏教や神道は伝統的に女性を尊重してきたとは言えません。先ほど宮嶋先生からも「ジェンダー研究の側からは、宗教は差別や偏見を生み出す装置と見なされてきた」とのお話がありました。この点は、原始仏教の教えには性差別はなかったという教説の見直しが現在行われています。とはいえ中国などを渡って日本に仏教が来るまでの間に、当時の地域に合った女性に対する偏見が仏教の教えの中にも入ってきて、女性に対する罪障観が仏教の教えの中にも入り込みまし

た。「五障三従」という言葉をご存じのかたもいると思うのですが、五障とは女性には五つの障りがあるというものです。その中で特に問題となるのは、女性は仏にはなれない、という点です。女性が仏になるには「変成男子」する必要があるとの考え方もあります。ただし、「この教えが書かれている経典は、成仏、すなわち悟りに男女の差はないことを示すものだった」という経典の読み直しも行われています。

また、神道的なものと女性に対する罪障観が結びついたものとして、「ケガレ」の観念もあると言われています。ケガレの中には血のケガレと死のケガレがあるのですが、月経や出産など出血と関係がある女性たちは血のケガレを持つとされ、罪障観と合わさっていった、と言われています。先ほど宮嶋先生が言われた女人禁制の話などもここにかかわっていますけれども、これは今でも残っているところがあるようです。試しに「神棚」と「女性」を合わせてグーグルで検索したところ、トップに出てきたのは、「女性は神棚に触れてはだめなのか」を問うものでした。この問いへの回答としては「現代ではナンセンス」という見解です。検索トップ以外にも「女性が神棚を掃除してはだめなのか」などの同様の問いが出てきます。大体のサイトでは「何の問題もありません」という回答であることが多いのです。けれども、一方で、「女性が会社にあるほこりっぽくなっている神棚を掃除しようとしたら、男性の上司から『女性がそんなことをしてはいけない』と言われた」というエピソードも載っていて、こういったタブー意識が現在においても伝えられ受け継がれているということが分かります。

「信仰心の有無」や「神仏を拝む頻度」にかんする意識調査の結果では、女性は男性よりも「信仰心のある人」や「神仏を拝むことがある人」が多い、という結果があります(表3)。この調査結果は、年齢や調査時期によっても違いや変化がみられますが、男女別でみると女性は男性よりも「信仰心がまったくない」とか「神仏を拝むことがほとんどない」という人が少ないです。とはいえ、男女ともに「信仰心がまったくない」「神仏を拝むことがほとんどない」人は2割前後ですから、現在の日本では、男性でも女性でも8割近くの人がある程度は信仰心を持ち、神仏を拝んでいるようです。

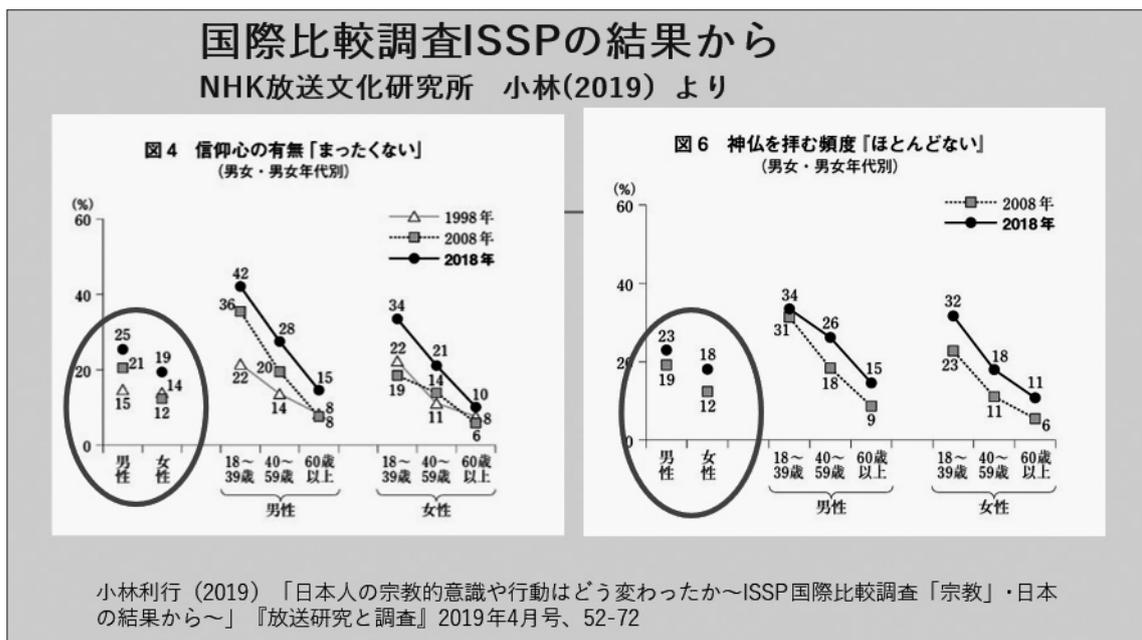


表3

ここまでをまとめると、ケガレや障りがあるとされつつも、女性たちが宗教を通じて家族や地域のつながりを形成し、それらを維持したり調整したりする役割を果たしてきたことが見えてきます。これまでご先祖様たちがやってきたことを、「伝え、受け継ぐ」ということをやってきたと言えると思います。でも社会の在り方はどんどん変わってきているので、それを「保つ」というところに問題が出てきているように思います。

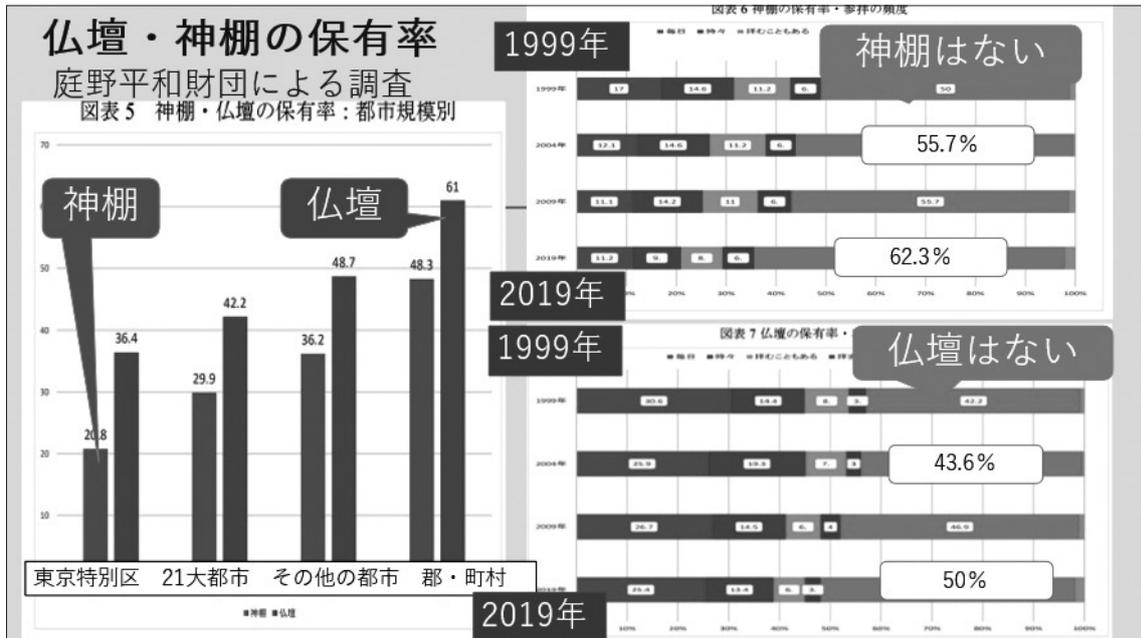


表4

一例としてある調査を挙げてみました。上の図は庭野平和財団という立正佼成会の外郭団体が行った、1999～2019年の間の「神棚・仏壇の保有率」に関する調査です（表4）。ここでは保有率だけを見たいので、「神棚はない」と「仏壇はない」の部分の比率を見ると、持っていないところがだんだん増えていることがわかるのですが、それでも6割とか、50%が保有していることが分かります。けれども、これらの保有率には地域差があって、東京特別区と郡・町村部で見ると、仏壇も神棚も郡・町村部に比べて都市部では保有率が低いです。特に神棚は、都市部で持っているところが少ないという状況です。

上に日本人の循環的生命観の図を示しました。仏壇にしても神棚にしてもご先祖様を祭る場なわけですが、その観念としては「家」というものが重視されています。「直系性」と「系譜性」、すなわち先祖から下位世代への家筋を重視するということと、嗣子一人だけに家を継承させるという特徴があることを、ここで確認したいと思います。

「家」の先祖祭祀を主宰する人は、「家を継ぐ者」になるわけです。明治期に整えられた民法で「長男が直系的に継承する」という理念型が作られる一方で、家を継がない、祭祀を継承しない次男・三男や娘、女性は、生家の先祖祭祀からは省かれるということになります。とはいえ、嫁入りした女性は、いろいろなお世話や手仕事をすることで嫁ぎ先の先祖祭祀を担っていたりもします。理念型としての先祖祭祀の在り方です。しかし、これが日本の社会の先祖祭祀のあり方としてずっとそうであったわけではなく、姉家督、末子相続とか地域によって異なる相続のしかたがそれぞれあったところを、明治期に法律上長男の系譜に変えてしまったという大きな変化がありました。

家制度前後の家族・親族（森本2006：284）

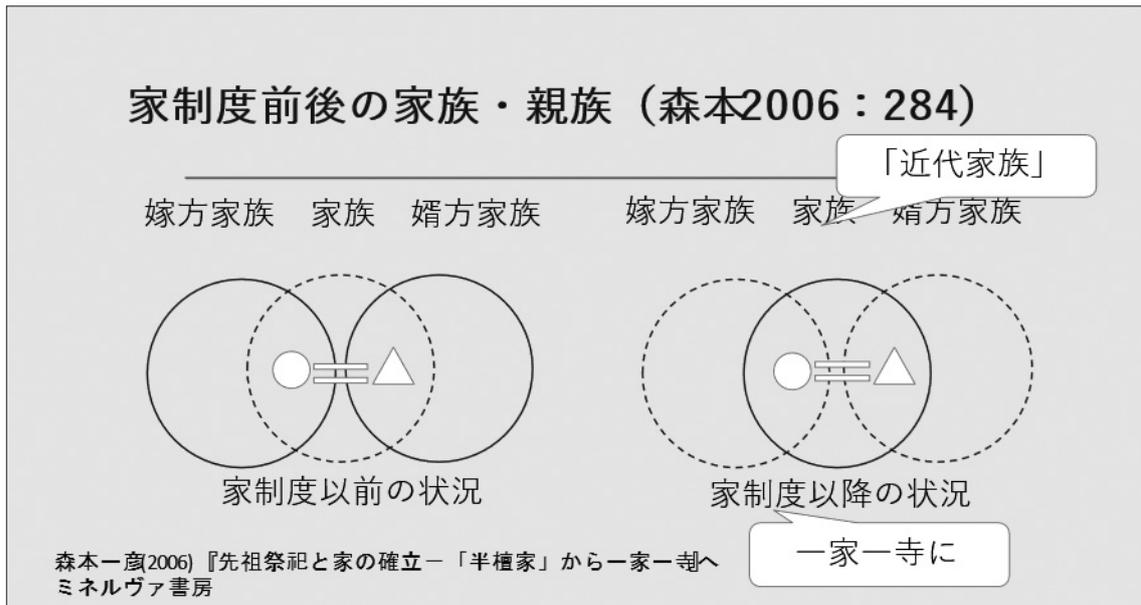


表5

「半檀家」という慣行に着目した森本一彦先生の研究によると、夫婦や親子などで檀那寺を異にするという半檀家の慣行のあるところがあって、生家の先祖祭祀を継ぐときには、先祖祭祀を行うために一定の資産を生家から受けられたそうです。こうしたことは歴史的に平安のころにもあったらしく、先祖祭祀を担う女性は一定の資産を受けたということです。先祖祭祀を継ぐというのは、資産を含めた「家の力を継ぐ」ということでもあるということです。

森本先生は「家制度」、つまり長男相続が整えられるときに起こったこととして、それ以前は、結婚しても生家の影響がかなり強かったのに、家制度を整えていくことによって夫婦のユニットが強化されていくことになったのではないかと、言っていて、この中で「一家一寺」という形態が成立したと述べています。上の図を参考にしてください（表5）。

「夫婦を中心とする家族」が家族の中心という考え方は、家族社会学の分野などで言われる、「近代家族」の「性別役割分業」とか「公私の分離」という点が明確になってきた近代の社会に特有の家族の形態です。昔ながらの先祖が継承されたというよりもむしろ、新しい形態の家族がここで整えられたということです。そこには先祖祭祀の問題も強く絡んでいたわけです。

性別役割分業は、宗教組織の運営の在り方にも反映されています。典型的な例が、仏教寺院における男性住職の女性配偶者を「寺庭婦人」と呼んだり（宗派によって呼び方や事情は異なる）、男性牧師の女性配偶者のことを「牧師夫人」と呼ぶ慣行です。男性宗教者の女性配偶者が僧侶や牧師の正式な宗教者の資格を持っている場合もありますし、持っていない場合もありますけれども、男性宗教者である住職や牧師の配偶者となったことで、男性宗教者の「補佐役になる者」と自動的に見なされてしまうのです。このことから、「寺庭婦人」とか「牧師夫人」という言い方がされるわけです。もちろん、これらの女性配偶者たちは、牧師家族や住職家族においては、一般家庭で行われる家事や育児・介護のような女性の役割も引き受けつつ、教会や寺院における施設環境の整備や信徒への世話など、男性宗教者一人ではやり切れないいろいろな気配りなども期待されるわけです。これは本人の意思にかかわらず、ただ結婚しただけなのに押し付けられる、といったことが起こるという点が問題です。それだけではなく、特に世襲制の寺院などでは、後継者となる男子を産むこ

と—すなわちリプロダクション（生殖）ですが—も期待されていくという構造の中に置かれています。

以上のようなことは宗教施設だけのことかというところではなくて、一般の家庭においてもそうです。私がお会いしたことがある、ある創価学会二世の女性はなかなか子どもに恵まれず、何気なく「このまま二人でもいいかな」と一世信者であるお母様に言ったところ、「この信心をだれが継ぐのか!」と怒鳴られて、「ふだんは物静かなのに……でもそうなのか」と思って、不妊治療に踏み切ってお子様にも恵まれたというお話をしてくれました。つまり、一般家庭においても「信仰を受け継ぐ跡継ぎを産む」という期待があるわけです。男性でも女性でもそのように連綿と信仰をつないでいくことが期待されている、ということが分かります。

ただ、女性差別とも言えるような慣行も「受け継がれて」います。大峰山が現代にも残る女人禁制の霊山として一番よく知られています。大相撲の土俵における女人禁制も問題になりました。2018年に舞鶴市長が土俵に乗ったときに倒れ、心臓マッサージをするために女性看護師が駆けつけたところ、「女性は土俵から降りてください。男性がお上がりください」というアナウンスが流れたという事件がありました。命よりも女人禁制のしきたりを大事にするのか、ということで話題になりました。ずっと女人禁制を研究されてきた、文化人類学者の鈴木正崇先生がこの問題に関して「女人禁制、そもそもどうして生まれた。宗教的に考えた」という新聞記事でコメントしておられます。大相撲の土俵の問題についても詳しく解説をした『女人禁制の文化人類学』という立派なご著書もありますが、ここではこの記事から引用してみます。

明治期に政府の方針で「女人禁制は解除せよ」という指令が出され、女人禁制を解除したところが多くあるが、残っているところもある、「これをどう考えたらいいのか」と新聞記者は問いかけています。鈴木先生の答えは「現代の人権意識の観点から、穢れのような前近代的概念は慎重に取り除かれ、『伝統』と読み替えられてきた。女性を忌避する理由にも地域的差異があり、一元的に差別と結びつけず歴史的な検討が必要だ」ということでした。また女性を忌避する理由にも地域差があるので一元的に「差別」と言わないようにして、「歴史的な検討をすることが必要」とコメントされています（鈴木正崇、2021、『女人禁制の人類学—相撲・穢れ・ジェンダー』法蔵館 も参照）。

ここで、「伝統」というのは、キーワードの一つになります。これまで女性が担ってきた働きは、「伝統」のもとに形成される宗教あるいは社会の在り方を受け継ぎ、保つために、さまざまな面で、必要不可欠とされることなのではないでしょうか。

先ほどの「信仰を受け継ぐ跡継ぎをだれが産むのか」というのが典型的なのですけれども、その場が維持されるように調整して、ケアしていく働き—寺庭婦人や牧師夫人の働きもそうですけれども—がなければ、信仰は受け継がれていかないわけです。女性たちがこのような働きを担うのが当たり前とみなされてきたので、女性たちがこれを今まで通りに滞りなくやらなければ「何やってるんだ」と非難されるのですが、ちゃんとやってもそれは「当たり前」のことなので、褒められもせず、「見えないもの」にされる働きです。こうしたことが私たちの社会の中でずっと続いてきたと言えます。

このような状況を単に受け継いで、保つばかりいいのか、という問いが生まれます。そこで、変えていったり、変わっていったりする、ということについて考えてみたいと思います。

すでに多くのかたが、それぞれのフェミニズムの立場に立って、仏教などの宗教が持つ差別性と

いうものについて指摘しています。まずは、長年行われてきた異議申し立て、発信、あるいは議論を実際に共有していくことが大事です。見えなかったものを見えるようにしていくためには、そうした悩みを抱えているのは自分一人ではなくて、同じ悩みを抱えている人がいたということを知り、その人たちと出会い、悩みを共有するということがないと広がっていかないわけです。まずそういうことから「変わる」は始まっています。フェミニズム視点からの仏教や宗教に対する批判を論じた書籍も数多く出版されています。

たとえば、龍谷大学のとある研究センターで開催した「仏教界の根深いジェンダー・ギャップ」をテーマにした研究会では、仏教界にかかわりの深いかたに登壇していただいて、女性僧侶や男性僧侶の女性配偶者が不安定な地位に立たされていることを語り合いました。また別の龍谷大学の方々が主催していた研究会をもとに出版された書籍『現代日本の仏教徒女性—文化の越境とジェンダー』（那須英勝ほか編、2019年）では、男性僧侶と結婚したイギリス人女性がお寺で経験したことを綴る文章があり、日本社会のもつ排他性、差別意識がよく分る文章があります。

一方、全日本仏教会という伝統仏教の主要な宗派が集まって形成している連合組織でも、ジェンダーをテーマにした大きなシンポジウムが開かれるようになってはきていて、変化の兆しがあるようです。ただ、セクシャル・マイノリティ、LGBTQの問題に関するシンポジウムでは、女性から男性というトランスジェンダーやゲイのかたはおられるのだけれども、女性の登壇者が見られないことから、「男性性が強いのではないか」と言っていた方もいます。変化しているとしても、徐々にということはあると思います。

ここで、私のかかわっている団体についても少しだけお話しさせていただきます。

「広島県北仏婦ビハーラ活動の会」というところです。先ほど紹介した友江さんにもこの会でお会いしました。仏教徒女性のことを浄土真宗本願寺派では仏教婦人、またこれらの女性たちの集まりを仏教婦人会と称します。仏教婦人を省略して仏婦（ぶつぷ）と呼びます。これらの女性たちは、お寺の法要の際に料理を作ってお出しするとか、お掃除などのお世話を担当されてきています。また、初参式という赤ちゃんのお式も仏教寺院で開催するところもあるのですけれども、その分野も仏教婦人会がやることが多いのです。女性たちは表に出る仕事を担うことはなくて、ほぼ裏方なのです。でも、これらの働きがないと仏教寺院での法要は十分には成り立ちません。

この状況を「ビハーラ」という言葉をかりて、女性の力をどんどん表に出していこうということをし始めた方々がおられます。

「ビハーラ」という言葉は、「仏教版ホスピス」の意味合いで使われ始めたのですが、浄土真宗本願寺派では、この言葉の適用範囲を広げて、僧侶やお寺が社会のため、社会につながっていくために行う活動を広く意味する言葉として使うようになりました。

藤井陸代さんは、「専門家としてではなくて、自分たちが「ただの主婦」として行っていくことが大事」、という考え方に立っています（表6）。すなわち権威ある者としてではなく、一人の人間として「そこに一緒にいる」ということを大事にしています。それは、「主婦がやってきたこと」に別の側面から新たな意味を加えることになる活動なのではないかと思います。

その後を引き継いで「ビハーラ活動の会」の会長をされていた有光千津子さんも、藤井さんと同じように仏婦（仏教婦人）の活動をしていた方なのですが、「仏婦の活動を通して自分の力を発揮できた」と話していました（表7）。

「ただの主婦」としての活動にこだわる
会を立ち上げた藤井睦代さん（故人）

「してあげる」ではなくて「させていただく」という気持ちで取り組む

藤井睦代さん「専門家ではなくて、『ただの主婦』である自分達が『いかがですか』と声をかけることで変わることもある」「傾聴ボランティアというのは、なにかしながら手仕事しながら『いかがですか』という方が話せる。ただ病院に行って何も仕事をしないで話す人はいない」

A black and white portrait of Fujii Mutsuyo, an elderly woman with short dark hair, wearing a patterned top. She is smiling slightly and looking towards the camera. The background shows an indoor setting with a window and some furniture.

表6

藤井会長の後を継いだ有光千津子さん（故人）

ビハーラ活動だけでなく備後教区の評議員など広く仏婦の活動に長年取り組んできた方。

「仏婦活動は、自分のアイディアを実現できる場だった」

「仏婦活動を通じて自分の力を発揮できた。心を育てただけの場だった」

A black and white photograph of Arimichi Chikuko, an elderly woman with short dark hair and glasses, wearing a patterned jacket. She is standing outdoors in front of a large building, possibly a hospital or community center, and is looking towards the camera.

表7

『ともに生きる仏教』（大谷栄一編、ちくま新書、2019年）でも紹介している内容なのですが、ビハーラ花の里病院というのは、僧侶のかたが一念発起してお作りになった病院です。この病院を活動の場に行っている「ビハーラ活動の会」は、現在はコロナ禍で活動が全部止まってしまっているのですが、近年では、患者さんのケアに利用する新聞やふきを畳む手伝いをするのが中心となっていました。私は、現在、「ビハーラ活動の会」の会員の方を対象にした聞き取り調査を進めているところなのですが、会員の方に話を聞く中で、「ビハーラ活動の会」に参加してよかったこととして、「法話を聴けることがいい」というお話を複数伺っています。活動が終わった後、「ビハーラ法話会」という地域の有志僧侶の方々が交代で担当されている法話を「ビハーラ活動の会」の会員さんと患者さんとが一緒に聴くのですが、「その時間がすごくよかった」というわけです。

「どういうふうがいいのですか」と聞くと、「自分を見つめ直す時間になった」というのです。宗教的な時間になっているということです。つまり家族のため、地域のためなど他者のためではなく、自分の時間を持つ瞬間が「ビハーラ活動の会」の活動の中にあった、と話されているわけですが、

ここがとても大事な点ではないかと思っております。

最後にまとめとして、宗教とジェンダーを見る視点についてお話ししたいと思います。

一人一人の女性——もちろん男性もですが——は、自らが生まれ育って生きている地域社会の中で関係を作りながら、自分の人生をどのようにしていくべきか、今生きているというのはどういうことか、ということ問いながら暮らしていくのだと思います。

宗教は、その問いに対して、例えば、自分の命はご先祖様から綿々としてつながってきた、自分がそれを引き継ぎ次世代に受け継いでこの円環の中の一人になるのだ、などの形で問いに答えていきます。つまり、人生、命、暮らしの意味を与える働きを宗教は持つのだと思うのですが、社会の在り方が「ムラ」を中心としたところから「イエ」、個人を中心としたものになっていくという中で、だいぶ変わってきたのではないかと思います。

日本会議という保守系団体が出している活動方針をみますと、個人のためではなくて、社会、集団の視点から一人一人の生きる意味を見つけようとする姿勢が見て取れます。これは、「ナショナリズム」という言葉で言われることかもしれませんが、それが悪いということではないのですが、日本会議は、夫婦別姓の問題や女性解放運動などは「男らしさ」や「女らしさ」を否定するもので、これが子どもや家庭を悪くする原因と見なしています。いわゆる性別役割分業に基づいて、女性が子どもを産み育てるリプロダクション（生殖）の役割を担っていくのが正しい、という方向へ世の中を戻していこうという運動を行っています。昨今話題になっている世界平和統一家庭連合（旧統一教会）も、政治家に圧力をかけて、そうした価値観を形成していこうという動きを見せたことが知られてきています。

保守系団体などは、「男女二分法」「性別役割分業」、「男性優位」で、「異性愛主義」で、「生殖中心主義」をもつジェンダーが「社会の基盤を作る」と主張しているわけです。ムラを中心とした、大部分の人が生まれ育った土地から移動しないで、ずっと同じところに住んで生きて死ぬまでご先祖様を守っていくという社会だったら、そのような主張でも、中にはきっと苦しんでいる人がいたと思うのですが、全体としては社会が回っていたところはあったのかもしれませんが、しかし、現在では、全く違う社会になっている中で、頑なに「伝統」を守っていく姿勢が何をもたらすのかということをもっと考えていかなければいけないと思います。家族政策や「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」にかかわる方針に保守的な宗教的な勢力が影響を与えている一方で、ビハラー活動の会の女性たちのように、宗教が女性が自分の時間を持てるという空間も提供してきた側面もあります。

宗教とジェンダーを見るためには、一人一人の命、暮らし、人生の中で宗教とジェンダーがそれぞれどういう意味を持っていくのかということと同時に、社会の変動の中、歴史の中で、宗教とジェンダーも変化するものの一つとして見ていく、すなわち固定したものではなくて変わっていくものとして見る、という視点が必要ではないかと思えます。

ざっばくな話になりましたが、私からは以上です。（拍手）

（宮嶋）

猪瀬先生、ありがとうございます。引き続き、工藤先生、よろしく願いいたします。

“Stop Killing Us!”

— 内部からのキリスト教批判

工藤 万里江

明治学院大学キリスト教研究所 客員研究員

現在、明治学院大学のキリスト教研究所で客員研究員をしている工藤です。専門はキリスト教とジェンダー・セクシュアリティです。

初めに、発題のタイトルにした“Stop Killing Us!”という言葉についてご説明したいと思います。「私たちが殺すのをやめろ！」というこの叫び声は一体、何だったのか—実はこれは、キリスト教会に向けられた叫びでありました。時は1989年12月10日にさかのぼります。当時、エイズ・アクティビズムに携わる人たちが米国ニューヨークのセントパトリック大聖堂というローマ・カトリック教会のミサの席上で、抗議のデモンストレーションを行ったのですが、その中で発せられたのが、この言葉でした。この抗議運動は、「ストップ・ザ・チャーチ（教会を止めろ）」運動とも呼ばれます。では、なぜ、すべての人の救いや神の愛を説いているはずのキリスト教会に「私たちが殺すのをやめてくれ！」という叫びが浴びせられたのでしょうか。

1980年代、米国を中心にHIV／エイズが爆発的な広がりを見せ、「エイズ危機」と呼ばれました。当時はよい治療薬がなかったこともあり、多数の死者を出しました。しかも当初、HIVウイルスがゲイ男性のコミュニティを中心に広がったことから、「エイズはゲイの病気」「エイズは同性愛の罪にふけている人々に対して神が与えた罰」という言説まで流布していました。当たり前ですが、ウイルスは人の性的指向を選んで感染してくるわけではないので、これは明らかに人々の同性愛嫌悪に基づいたものでした。

さらに、HIV／エイズの被害をひどく被ったのはゲイ男性のコミュニティだけではなく、セックス・ワーカーや静脈注射を用いた薬物使用者などにも広がっていきました。しかし感染者の多くがすでに社会の周縁に置かれていた人々だったこともあり、当初米国政府も製薬会社もまともな対策に乗り出そうとせず、予算も使おうとしなかったのです。つまり人々は文字どおり見殺しにされていたのですが、こうした差別の構図やその言説を支えていたものの一つこそ、キリスト教会でした。

ここで、キリスト教のいわゆる伝統的なセクシュアリティ・ジェンダー観を四つにまとめてご紹介したいと思います。

第1に「男女二元論」です。「創世記」というヘブライ語聖書の最初の文書には、世界の創造物語が記されています。ここに神が人間を男と女に作ったと記されていることから、男と女は本質的に異なる2種類の存在であり、人間はこの2種類で構成されているという男女二元論が維持されてきました。

第2に、この異なる性質を持った男と女は、対になって互いに補完し合うことで初めて神が創造のときに意図した完全な「神の似姿（イマゴ・デイ）」になることができるという考え方があります。これは「男女相補論（complementarity theory）」と呼ばれます。

第3に「性別の順列と役割の固定」です。性質が異なるとされる男と女は決して並列に平等な位置に置かれているわけではなく、はっきりとした順列がついており、男が上で、女が下です。すなわち男がより神に近い存在であり、その下に女がいるとされてきたわけです。さらに創造物語の一つを根拠に、女は男の「助け手」として作られた、ということも長年言われています。

第4に「生殖中心主義」があります。これも創造物語の中で神が人間に対して「産めよ、増えよ、地に満ちよ」と命じたところからきています。

これら四つの規範に従えば、まず同性同士の性的関係はありえないこととされてしまいますし、異性間の婚姻関係内部で行われる生殖を目的とした性行為だけが善とされるので、それ以外の性的な関係や行為はよろしくないこととされます。また中絶はもちろん、避妊も神の創造の意図に反するものとされるわけです。

さて、話を80年代米国に戻しましょう。HIVウイルスの広がりの中で国や社会に見殺しにされていた人々は何とか生き延びるため、また少しでも感染者を抑えるために、運動体として連帯して国や製薬会社に抗議をしたり、より感染を起こしにくいセーフター・セックスの啓発に取りかかりました。しかし、あるローマ・カトリックの枢機卿が「そういう性教育はいらない」と言い、コンドームの使用も神の創造の意図に反していると反対したのです。これは、まさにキリスト教の性規範を最優先にして人の命を危険にさらすことでした。ここから1989年の「ストップ・ザ・チャーチ」運動が起こり、「キリスト教会の性規範が私たちを殺している」と強く訴えられたのです。

日本にいるとなかなか実感しにくいかもしれませんが、キリスト教のこうした伝統的な性規範は今でも強い力を持っています。本シンポジウムの副題にも入っている「リプロダクション（再生産、生殖）」は、その性規範の中心にあります。その観点から、特に女性——もちろん男性もですが——の性と生殖をめぐる権利（リプロダクティブ・ライツ）が否定され、「同性愛は罪」ということが今も言われているのです。その意味で“Stop Killing Us!”という叫びは、現在もキリスト教会に向けられていると言えます。

こうした状況に対して、先ほどご紹介したエイズ・アクティビズムのようなキリスト教の外部からだけでなく、内部から、つまりキリスト教信仰を持って教会コミュニティに属している人たちからも反対の声が上がり、長年にわたって女性差別と同性愛者差別への抵抗が紡がれてきました。

思想潮流としては、まず1960年代末から特に米国やドイツを中心に盛んになった「フェミニスト神学」と呼ばれる潮流があります。これはフェミニズムの視点からキリスト教を考えようとするものです。それから、「ゲイ神学」「レズビアン神学」等と呼ばれる潮流も80年代以降活発になってきます。これは、古くは1950年代にまでさかのぼることができるのですが、「同性愛は罪」というキリスト教の教えに反論・抵抗しようとする試みで、クィア・アクティビズムやクィア理論の影響を受けた90年代以降は「クィア神学」とも呼ばれます。

では、こうした女性差別や性的マイノリティ差別への抵抗の中で、具体的にどのような試みが行われてきたのか。今日はその輪郭をご紹介します。

まず、女性差別に対する抵抗です。その最初期から取り組まれたのは聖書の読み直しでした。例えば伝統的なジェンダー・セクシュアリティ観の根拠とされる創造物語や、また女性が男性よりも下の地位にあるべきだという根拠として使われてきたその他の聖書箇所を取り上げて、再解釈が試みられてきました。といっても、聖書の読み直しにおける姿勢はさまざまです。ある人は、聖書は

本来、男女平等を伝えているのだが、その解釈が間違ってきたという前提から再解釈を試みる。またある人は、そもそも聖書を一つの歴史的な文書として相対化して読む。あるいはまた、イエスは男女平等のメッセージを伝えていたのだけれども、彼の言動を書き記した聖書記者たちが強く時代の制約を受けていて、そのメッセージをゆがめてしまったのではないかと考える人たちもいます。イエス自身の手による文書はなく、すべて他の人が書いたものなので、こういう解釈も可能なのです。それから、聖書にはいろいろな物語が入っていて、女性がひどい扱いを受けている物語もたくさんあります。そういう女性たちの痛みと今を生きる自分たちの痛みを重ね合わせて読む人々もいます。さらに、聖書のさまざまな場面には絶対に女性たちもいたはずなのに、その存在が消されているという確信から、歴史研究や考古学的知見、また想像力を働かせて、女性たちの存在を回復させる試みも行われてきました。

女性差別への抵抗として、こうした聖書の読み直しと並行して行われてきたのが、キリスト教の教義の再解釈です。まず大きなテーマが「神」です。キリスト教では「父なる神」という形容詞が一般的に使われるなど、神が明らかに男性イメージで語られてきました。こうした神イメージをどう再解釈していくか。さらに、イエス・キリストをどう理解するか、また原罪や贖罪、三位一体、マリアなど、さまざまなキリスト教の教えやシンボルを読み替える試みもなされています。

それから、実際の教会運営における女性差別への具体的な取り組みも長年なされてきました。例えば女性の聖職者を認めるように働きかける、教会の中での性別役割分担に疑義を唱える、あるいは礼拝などにおける言語使用——一番端的なのは先ほどの「父なる神」ですけれども——をより包含的なものにしていこうとするなどです。また、キリスト教式の結婚式は日本でもメジャーですけれども、ここで使われる聖書箇所が大変女性差別的なものだったりして、そのあたりの改革も女性たちの働きかけでなされてきました。

次に、性的マイノリティ差別への抵抗についても紹介します。

ここでもやはり第一義的に聖書の読み直しがなされてきました。キリスト教の反同性愛言説においては耳にタコができるほど繰り返し「同性愛は罪だと聖書に書いてある」と言われてきたわけですが、その根拠とされている聖書箇所をどのように解釈できるか、どう反論していくかが模索されてきました。それに加えてイエスの言動を含む聖書のメッセージを性的マイノリティの人たちに肯定的なものとして解釈する試みや、同性同士の親密な関係性を描いた物語や多様なジェンダー・セクシュアリティを生きる人物の物語に注目する読みもあります。

それから、女性差別への抵抗においてと同じく、聖書という歴史文書と現代の違いを考慮すべきだということも長く言われてきています。そもそも「同性愛」という概念が19世紀末の近代に作られたものであることを考えると、聖書が書かれた時代に私たちが今使っている「性的指向」とか「同性愛」とかいった概念はなかったわけです。その意味では、聖書を「同性愛禁止」の根拠として用いることはできないということです。

第2に、性的マイノリティ差別への抵抗の中でも教義の再解釈が行われ、神論、キリスト論、教会論等々の語り直しが試みられてきました。特に、キリスト教では性的な欲望や身体を罪悪視する「エロトフォビア（性愛嫌悪的）」の傾向が強かったという事実をふまえ、身体やセクシュアリティをより肯定的に捉えていこうとする試みなども顕著です。

第3に、ここでも教会内での実際的な差別是正の取り組みがなされてきました。具体的には、教

会でジェンダーやセクシュアリティについて学び合ったり、教会や教派として「あらゆるジェンダーやセクシュアリティの人を歓迎します」という宣言をあえて出したりするところも増えてきています。こういう宣言が必要なのは、何も言わなければキリスト教会＝反同性愛的、と思われてしまうからです。また、同性同士の結婚式やパートナーシップ祝福式を行う聖職者や教会も増えてきています。さらに聖職者資格に関して、今も性的指向を理由に聖職者になることを認めないという教派や教会がたくさんあるので、そこを改革していこうという試みもなされてきています。

こうした内部からの抵抗、すなわち内部から女性差別や性的マイノリティ差別に抵抗する試みの重要性は、疑いありません。実際、こういう取り組みが長年根気よく続けられてきたからこそ、キリスト教会の改革もだいぶ進められてきました。とはいえ地域や教派、教会によって大きな差があり、現在、世界的な教派のいくつものが特に同性愛の問題をめぐる内部で分裂している状態が続いています。しかし、少なくとも変わりつつあるキリスト教コミュニティもある。そのことはとても大きな進歩です。その意味でも、こういう抵抗の試みの重要性は疑いえないと私は考えています。しかし同時に、これまでの試みから見えてくる新たな問題もあるのではないかと。ぜひ今日はそこまで踏み込んで、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

そのためにまず、こうした差別への抵抗における主流の姿勢を確認しておきましょう。それは一言で言えば「真理主張」と呼べるスタイルです。つまり、キリスト教のメッセージは長年権力を持つ人々によってゆがめられてきてしまったけれども、本当は男女平等を伝えている、あるいは本当は同性愛者をはじめとする性的マイノリティの人々を祝福するものである、という主張です。ここには、キリスト教の排他的なあり方を批判して、より開かれた、よりラディカルな包含性を持つものとして「本当のキリスト教」を提示しようとする姿勢があります。もちろん、こういう主張にはいくつかの利点があると思います。

第1にこうした主張は、女性や性的マイノリティのクリスチャンたちによく向けられる「キリスト教がそんなにひどい宗教なら、あるいはそんなにキリスト教を批判するなら、なぜそこにとどまり続けるのか」という問い——この問いはキリスト教外部からだけでなく、内部からもよく発せられるのですが——に明確な答えを差し出してくれます。それは、その人にとってキリスト教がフェミニズムやクィアの視座と矛盾するどころかキリスト教の本質と合致するものだからです。これは非常にはっきりした、分かりやすい答えです。

第2にこうした真理主張は、おそらくキリスト教内部の人を説得するのにかなりの有効性を持つでしょう。実際にはその「原点」あるいは「本当」をどこに見出すかというのは、聖書だったりイエスだったり初期キリスト教共同体だったりさまざまなのですが、いずれにしても問題だらけの現状を変革するために「本当のキリスト教」あるいは「本当のイエス」はこうだったと主張することは、説得力もあるし分かりやすいでしょう。

そして第3にこうした主張は、何よりもキリスト教信仰と自らの性的アイデンティティの共存をめぐる苦しんでいる人たちにとって大きな福音となるはずで、性的アイデンティティと同じく、宗教的なアイデンティティや信仰は、そう簡単に自ら捨て去ることのできないものです。それはある人にとっては、性的アイデンティティと同じくらい自分自身を深く構成するものですし、またある人にとっては、すでに自分を取り巻く社会とその宗教が深く絡み合っているがゆえに、簡単に逃れられないものであります。その意味で、こうした真理主張の有用性・必要性はよく分かります。

しかし同時に、真理主張スタイルにはいくつもの課題があるのではないか。今日は、中でも三つを指摘してみたいと思います。

まず一つは、真理主張が「正しさ」を主張するがゆえに、「異なる正しさ」同士の終わらぬ闘いになってしまうということです。例えば聖書解釈をめぐる、女性差別や同性愛者差別の根拠として幾つかの聖書箇所が用いられてきましたが、それに対して「いや、その解釈は間違いで、実はこの箇所はこういうことを言っている」という反論がなされてきました。ここでは、聖書には私たちが従うべき規範が書いてある、すなわち聖書には絶対的な権威がある、という前提をお互いが持ったまま「正しい解釈」をぶつけ合うという構図が見られます。しかし聖書テキストにしても、神やキリストといった宗教シンボルにしても、当然ですけれども、いかようにも解釈は可能なわけで、結局はそれぞれが思う正しさをぶつけ合う、終わらぬ闘いが続いてしまうという問題があります。

二つ目に、正しさや真理主張をしようとする人、その主体の持つ権力性とそれゆえの限界という問題があります。長年、本当に一握りの権力を持った男性が独占してきたキリスト教神学という分野に女性や性的マイノリティの人々が入って行って、声を上げ始めたのは大きなことでした。しかし同時に、そういう言説にアクセスして、それに学術的な反論をぶつけられる人というのは、女性や性的マイノリティの中でも本当に限られた人たちです。具体的に言えば、その中心にいるのは欧米の白人中流階級以上の、非常に高い教育を受けた人たちです。そういう人々が女性あるいは性的マイノリティを代表して、「女性の経験からは」「性的マイノリティの経験からは」と主張するとき、そこから取りこぼされている多様な経験が必ず存在するわけです。人種、民族、階級、また障がいの有無や年齢など、さまざまな多様性というものを真剣にとらえるときに、いかなる「正しさ」やいかなる「真理主張」も必ず相対化される必要があります。

そして、三つ目に指摘しておきたい大きな課題が、キリスト教という宗教の持つ権力の問題と、それゆえに「正しいキリスト教」の追求が「正しくない他者」を作り出して強化してしまうという問題です。具体的に「正しくない他者」としてしばしば置かれてしまうのが、ユダヤ教やイスラームです。

キリスト教の女性差別や性的マイノリティ差別に抵抗しようとする中で多くのクリスチャンたちは、「キリスト教は本当はもっと包含的で、人を差別しないものであるはずだ」という主張をしてきました。その主張は、第一義的にキリスト教の内部に向けられています。しかしここで、「正しいキリスト教のあり方」を主張する際に、しばしば無意識に繰り返してしまっているのが、反ユダヤ主義に結びつきうる解釈です。例えばイエスという人を、ユダヤ教の律法という古く抑圧的な規範を大胆に破っていった解放者であり、その意味で女性や性的マイノリティを排除する性規範を打ち破る存在と解釈しよう、と主張するとき、ここでイエス自身が生きていた文脈であるユダヤ教が「古くて排他的で抑圧的なもの」とされてしまいます。こうした反ユダヤ主義に結びつきうる解釈は、キリスト教全体がずっと抱えている大きな課題なのですからけれども、その構図を女性差別や性的マイノリティ差別への抵抗の中で繰り返してしまっているのではないか。

さらに言えば、キリスト教という宗教が長い間、欧米諸国の帝国主義と深く結びついてきたということにも、より自覚的でなければならぬと思います。キリスト教は本当はよいもので、女性や性的マイノリティを差別するどころかその人権を支持するものだ、という「正しいキリスト教」の主張に私が危うさを感じるのは、下手をすれば、それが例えばイスラームに対する敵意を正当化す

る危険があるからです。

皆さんもご存じのとおり、米国をはじめとする欧米の先進諸国は、自分たちは洗練された寛容さを持った人権先進国であると標榜する中で、それとは対照的な「排他的な他者」としてイスラーム諸国やムスリムの人たちを描き出して、彼らへの敵意や攻撃を正当化してきました。こういう二元論の中で女性や性的マイノリティの人権は政治的な道具とされ、「排他的他者」への攻撃を正当化する言説に変えられてしまいます。特にキリスト教という宗教がそうした帝国主義的な視座、オリエンタリズムの視座と深く関係してきた宗教であるからこそ、その正しさばかりを主張しようとするアプローチは大きな危険性をはらんでいると思います。

キリスト教の内部からその差別性を告発するということから始まったはずのフェミニスト神学やクィア神学などの抵抗が、「正しいキリスト教」の発見とその主張にばかり軸足を移してしまうと、キリスト教というものに対する批判的な視座が弱まり、むしろその覇権性とか暴力性というものを不問に伏して永続させてしまう可能性があります。

ここからまともに入りたいと思いますが、こうしたことを考え合わせたときに、結局のところ最大の課題として残ってくるのは「真理主張のスタイルをとらずに、キリスト教内部からその差別、抑圧に抵抗していくことは果たして可能か」という問いです。つまり真理とか権威というものを言い当ててそれを保持しようとはしないようなキリスト教の在り方、信仰の在り方は可能か、という問いです。

私自身キリスト教の環境の中で生まれ育ち、牧師と結婚したことで「牧師夫人」と呼ばれる役割も担いました。そこで女性であることとキリスト教信仰の両立の難しさに行き当たって、では神学ではどういうことが言われているのだろうという興味からフェミニスト神学やクィア神学を学ぶようになったのですが、その中で今日お話したように真理主張の問題性を認識するようになりました。そういうところを経て今、一周回って注目したいと思うようになったのが、神学などの学術的・体系的な教義を追求する学問や権威を持った言説よりも、個々のキリスト者女性やキリスト者の性的マイノリティの人たちが、それぞれの文脈で実はすでにそれを実践しているのではないかということです。実際、キリスト教コミュニティでさまざまな人と話をする中で、わりとフランクにイエスのことを批判したり、聖書に収められている物語のひどさについて率直に語ったり、あるいは宗教権威というもののこっけいさや腹立たしさについて、ユーモアを交えて批判する発言もたくさん聞いてきました。そういう姿勢に、大上段に掲げられた「真理」に対する、もっと生きた、地に足の着いた文脈からの緩い抵抗をかいま見ることができます。

実際、どれほど「これが正しい教えです」と上から言われても、個々の信仰者、キリスト者たちは各人で緩やかにそれと折衝しているわけです。猪瀬先生や嶺崎先生のご研究は日本の宗教やイスラームの文脈の中で生きる人々の具体的な営みに焦点を当てたものだと思います。そこからもわかるのは、キリスト教に限らず宗教の営みというのは、決して固定化された不動のものではなくて、実は本当に動的で、とらえ切れないほどの多様性を持ったものだという事です。その意味で、今後はさらに、体系化も不可能なほど多様な信仰とジェンダー・セクシュアリティとの折衝の在り方、動的で流動的なそれぞれの人々の営みに、より焦点を当てていきたいと思っています。

私の発表は以上です。

(宮嶋)

工藤先生、ありがとうございました。引き続き、嶺崎先生、よろしく願いいたします。

ジェンダー・オリエンタリズムの向こう側

— ムスリム女性の「リアル」とは何か

嶺崎 寛子

成蹊大学文学部准教授

私はエジプトを中心にムスリムのことをずっと研究してきました。その間、ずっと中心にあった問いは「主体的に女性であり、かつムスリムであるということは、当事者にとってどういうことか」でした。日本では、ムスリム女性は「抑圧されている」「ヴェールを被らされている」「一夫多妻で不自由な思いをしている」という印象を持たれています。でも、本当のところ当事者たちはどう思っているのか。まずそれを知らないと思わないと思ったので、エジプトで5年ぐらい調査をして、その後、在日パキスタン人のムスリムの人たちとのご縁ができて、その人たちの調査も2012年から10年ぐらいやっています。パキスタンという南アジア文化をベースにするムスリムの調査によって、エジプトだけで調査をしているときとは異なる視点を得ることができ、ムスリムは本当に多様だとしみじみ思うようになりました。そういう経験から、「ムスリム女性」というデカ過ぎる、困ったカテゴリーを何とかしなければならないと考えています。

ムスリムの人口は、今はアジアが一番多いのです。サウジアラビアがイスラームの発祥の地であり、イスラームは「アラブの宗教」というイメージがありますが、アラブ地域のムスリム人口は多くない。今、ムスリム人口が一番多いのはインドネシアです。次がパキスタンかインド、その次はバングラデシュです。つまり、イスラームは人口から考えると「アジアの宗教」なのです。

「ムスリム」と一言で言いますが、ムスリムは民族も言語も多様です。クルアーンはアラビア語で書かれていますが、ムスリムにはアラビア語が母語ではない人もたくさんいます。トルコ語、ペルシア語、ウルドゥー語、スワヒリ語なども、ムスリムと縁の深い言葉です。ほかにも色々な言葉があります。言語も多様、民族も多様な様々な人が、ムスリムとして生きています。これを「ムスリム女性」という言葉でまとめるのは、かなり無理があります。

「ムスリム女性」という括りの問題点はいっぱいあるのですが、一番問題なのは、安易な一般化とステレオタイプ化によって、等身大のムスリム女性のリアルが見えなくなってしまうことです。話の中の「ムスリム女性」が、どこの地域の、どの時代の、どの程度の教育を受けた人なのか、何も説明されない。「ムスリム女性」として一括りにされてしまう。

一方で「仏教徒女性」とか「キリスト教徒女性」という言い方は、日本語ではあまりしません。それはやはり、言葉として聞いたときに不自然だからです。仏教徒女性だから、とタイの女性と日本人女性をまとめられたら、何か違う、と思うでしょう。そういう違和感が、ムスリム女性という言葉だけにはないのです。ムスリム女性とまとめても「まあ、ムスリムだしね」とふわっとまとまってしまう。割とわれわれの解像度が低い。そこからしてまず問題であるということをお話したいと思います。

では私たちはまずどうしたらいいのか。やっぱり「ムスリム女性」という雑な括りからいったん

離れて、どこの時代の、どの民族の、どういう階層のムスリム女性の話をするのか、対象を明示して限定する。そしてそれを積み重ねて、全体の解像度を上げていく必要があります。解像度が低いまま論じて、あまり意味がない。

一人一人のムスリムの女性たちは、個別具体的な、社会的な、宗教的な、政治的な文脈の中にそれぞれ生きていて、その中で宗教を信仰しています。宗教は不変ではなく変化するもので、歴史的、社会的な文脈の影響を受けます。だから「ムスリム女性」という無責任な雑過ぎる括りを解体し、まずは丁寧に見ていき、いろんなムスリム女性を知り、ムスリム女性の中での多様性や複雑さが見えるようにする。そこからじゃないと話ができないんです。本来は。でもそこに話を持っていくまでが大変で、いろいろと言葉を尽くさなければならぬという現状が日本ではあります。

今までムスリム女性は、おおむね「かわいそうで、受け身な人たち」と認識されていました。だけど、人間というのは被害者としてだけ生きているわけではない。その中で抗議や、抵抗もしています。だから「受け身で犠牲者」という描き方だけではなく、「行為主体性 (agency)」に注目し、「当事者たちはこんなふうに頑張っている」という描かれ方がちょっと前まで流行っていました。でも、それだけでも不十分です。行為主体性というのが、どういう社会で発揮できて、どういう社会で発揮できないのか。社会的、歴史的な文脈も一緒に見ていかなければなりません。「文脈に位置付ける」ことは非常に大事です。

ここでエジプトの話をしていきます。エジプトは人口が爆発的に増えている地域です。今回、私はリプロダクションの話はしませんが、エジプトのイスラーム法学者（ウラマー）は、国家に取り込まれている、国家的なウラマーなので、家族計画に非常に前向きです。一方、湾岸諸国は人口減に悩んでいるので、湾岸諸国のウラマーはそういう話は絶対にしません。でも、エジプトと同じように人口増に悩んでいるインドネシアとかマレーシアのウラマーたちは、イスラームでは家族計画は合法である、という話をします。ウラマーがそれぞれ、どのような社会でどういう位置づけにあるかということに、彼らのイスラーム解釈が大きく左右されることが、この例からよく分かります。

大事なのは、「交差性 (intersectionality)」という概念です。交差性とは、交差する権力関係がさまざまな社会にまたがる社会的な関係や個人の日常的体験にどのような影響を及ぼすのかについて、検討する概念です。ジェンダーと一言で言っても、民族、言語、住んでいるところ、学歴、人脈……エジプトであれば「親族ネットワーク」とか社会関係資本があるかないかで、体験が全く違います。特に階層の問題は途上国のムスリムを考えるうえで重要で外せません。あとは、先進国と途上国との構造的な格差や搾取の問題も大事です。ですから、そのすべてを——先ほど工藤先生も言われていたことですが——、動的なもの、変わっていくものとしてとらえていくことが、非常に大事です。そういう意味では、「ムスリムだから」というのは、解像度が低く、雑過ぎる見立てなので、そこの中の差異を見たい。でも中の差異を丁寧に見ようとするときに、障害になるものがあります。

日本は歴史的に、キリスト教徒とは昔から接触がありますが、イスラームとの接触は割と遅いのです。だから、イスラームについてのイメージがほぼないような状態から、欧米経由でイスラームの認識を得てきました。その欧米には、イスラームに対して強い偏見を持ってきたという歴史があります。ですから、日本でも、イスラームについて知りたくて、一生懸命勉強すればするほど偏見を学ぶ、という状況になってしまっています。

特にジェンダーにかかわる偏見として、「ジェンダー・オリエンタリズム」があります。「ジェンダー化されたオリエンタリズム」と理解してください。先ほども工藤先生のご発表でオリエンタリズムの話が少し出ました。特にジェンダー・オリエンタリズムは、西洋と東洋を二項対立的にとらえ、西洋が東洋を他者化して、「文化」「宗教」「慣習」などに西洋世界にはない独特で特殊な女性差別や女性蔑視を生み出して、それを東洋の「後れ」や「女性差別」「退廃」などの証左にするような、歴史的あるいは社会的に形成されてきた見方であり、まなざしのことです。ジェンダー・オリエンタリズムとしてやり玉に挙げられてきたのは、「一夫多妻」「ハーレム」「ヴェール」「男女隔離」などです。さらには「ハーレム＝エロい」といった幻想のエロスも、ジェンダー・オリエンタリズムは生み出しました。それを一番向けられたのがムスリム女性です。しかし東洋の女性の纏足などにもそのまなざしは向けられましたし、インドの「サティー（寡婦殉死強制）」という習慣なども、この対象でした。ジェンダー・オリエンタリズムは、西洋の優位性を主張して、植民地支配や軍事占領等を正当化・合理化する言説としても作用してきました。9.11の後にはまさにこの言説が使われました。

ここに、「タイム」というアメリカの有名な雑誌の表紙があります。これは、アフガニスタンのビビ・アーイシャという女性が夫とその親族に鼻を削がれてしまった、けっこうセンセーショナルな写真です。ただ、この写真よりも、むしろあおり文句が問題です。“What Happens if We Leave Afganistan”とあります。これはアメリカがアフガニスタンを占領していた時期、派兵していた時期の雑誌です。そこに「もしわれわれアメリカ人がアフガニスタンから撤退したら、何が起こるだろうか」と書いてある。つまり「われわれが撤退したら、アフガニスタンの女性は現地の男性たちにこういうかわいそうな目に遭わされ続けてしまうから、私たちはアフガンから撤退することはできない」という主張なんです。まさに「白人のわれわれがかわいそうな現地の女性を現地の男性から救ってあげよう」という典型的なジェンダー・オリエンタリズムです。

ビビ・アーイシャさんの体験は、「現地の男性がひどい」という単純な理解をされています。でもそんな単純な話ではありません。そこにはいろんな交差性があります。中村哲さんのご活動のことは皆さんもご存じでしょう。アフガニスタンは近年、歴史的にもまれな、ものすごい大干ばつがあつて、農業が立ち行かなくなりました。それによって、農村部の基幹産業がボロボロに壊れてしまって「食っていけない」人が大量に生まれたのです。それによって、伝統的な村の生活が全然できなくなってしまったり、男性が女性を養うという役割を果たせなくなって、それに対して深い恥を感じている。そうした社会的な要因が女性に対する暴力の一つの原因になっているときに、「現地の男性がひどい」といった単純な話としてそれを理解すべきではないのです。

また、経済的に追い詰められた結果、簡単に換金できる優れた換金作物として、アヘン栽培を行う地域もありました。アヘン栽培の場合は、アヘンを守るために現地で武装勢力を雇います。武装勢力によって近隣の治安が非常に悪くなり、生活が安定しないことなども、女性に対する暴力がはびこる原因の一つになっています。そうしたさまざまな要因を考えれば、「現地の男性が現地の女性を抑圧している」という単純な話ではないことはわかるはずです。けれども、そのように見られてしまう。

日本人はイスラーム圏のことを非常に抑圧されている社会だと思うようです。しかし、例えば2021年のジェンダー・ギャップ指数を見ると、156カ国中、日本は120位、エジプトは129位です。

仲よく120位台にいて、そんなに状況に差はありません。日本の場合、「健康」の点がすごくいいのは、先進国だからまあ当たり前です。「教育」も比較的いいのですが、「政治」は日本は非常に遅れています。「アラブの春」以降、エジプトでは女性の大臣などが非常に多く出てきて、女性の国会議員比率は14.9%と、過去最高になっています。14.9%。実は日本のほうがずっと低いのです。われわれは何をもって「ムスリム女性は抑圧されている」と言えるのでしょうか。

ジェンダー・オリエンタリズムの話に戻りますが、歴史的には「オリエンタル絵画」と言われるものがありました。ジャン＝レオン・ジェロームというオリエンタル絵画の代表的な画家に、「奴隷市場」(1866年)という作品があります。また「ハーレムのプール」、さらに「ハーレム、カイロでの生活」という作品もあります。歴史的に、「奴隷市場」で描かれているように、奴隷市場で女性が裸になって売られるなどということは、まずありえません。これはヨーロッパの人の幻想です。こういう絵画がたくさん描かれて、作り上げられていったイメージがあるのです。この作り上げられたイメージは、現実とは全く違います。しかしこれらの絵画はヨーロッパで非常にもてはやされました。それらによって「エキゾチックでエロい、異文化としてのイスラーム世界」という幻想が作られていったのです。実は、ヨーロッパ・キリスト教社会では性的な抑圧があって、当時、ヨーロッパの絵の世界では白人女性の裸を描くことは許されていなかったのです。ギリシャ神話などの神々の体や、異文化の女性の裸を描くのはよかったのです。

マネが「草上の朝食」という作品を発表したのが1863年。「奴隷市場」と発表年が近いことに注目してください。マネのこの作品はすごく不自然で、女性だけが裸、男性は服を着てお昼ご飯を食べています。この絵が発表されたとき、あまりに不道徳とされて物議を醸しました。なぜ不道徳だったか。生身の白人の女性の裸を描いたからです。

ジェンダー・オリエンタリズムは、エロスと結びついたり、「かわいいような女性を救ってあげる私たち」「救い手としての白人」といったイメージを作り上げるなどして、今でも政治的に利用されています。日本人は欧米経由でイスラームを知ったので、ジェンダー・オリエンタリズムも無意識に輸入してしまっているところがあります。

次は日本のジェンダー・オリエンタリズムの例です。「婦人保護施設の今」という論文があります。この論文が所収されている本は、婦人施設について書いたものとしてはものすごくいい本です。そのいい本に、東南アジアから来ている、ムスリムのAさんという方のDV被害について、以下のような記載があります。

Aさんは大変優秀な人で、母国の最高峰の大学を卒業した後、府内の大学の大学院に国費留学してきていた。しばらくして、夫Bさんも同じ大学院に私費留学してきた。子供も来日し、親子3人で暮らし始めたのである。しかしAさんは、大学院では何事もBさんより優秀であったため、Bさんは常に『Aさんの夫』という扱われ方であった。それはイスラーム教徒のBさんにとって、非常に屈辱的で、耐えがたいものであっただろう

うっかり読んだらそのまま読み流しそうです。けれども、ここにはDV加害を宗教のせいにする視点があります。「それはイスラーム教徒のBさんにとって、非常に耐えがたいものだった」と書かれています。多分、悪意はないと思うのです。でもこれは典型的な、二項対立に基づくジェンダー・

オリエンタリズムです。移民として海外に暮らすというのはただでさえストレスの溜まることで、そういう暮らしの中ではDVの可能性が上がる、という研究結果が出ています。しかしそういうことには言及しないのです。

こういう状況の中でムスリム女性を研究するというのは、すごく難しい。ジェンダー・オリエンタリズムの先に行かなければいけないのです。どうしたらいいのか。イーミックから出発するというのがまず一つ、あります。私の専門の文化人類学にはエティックとイーミックという考え方があります。イーミックは、当事者の文化に即した内部の論理を大事にする立場です。なぜその行為なり儀礼を行っているのか、それを当事者がどう思っているか、そこを大事にし、そこから出発します。一方でエティックは、外側の観察者の視点からの理解分析、とあっていただければいいです。

私はイーミックを大事に、当事者の声を聞き、届けることが自分の仕事だと思っています。一つの例として、男女平等の話をします。

イスラーム法では、女性の相続分は男性の2分の1と定められています。シャリーア法廷では、女性の証人2人で男性証人1人に相当します。そして、一夫多妻が容認されています。ただし妻は4人までで、多妻は妻を平等に扱える場合に限られます。そして、男性にのみ離婚権があります。これらのイスラームの規定は近代的な価値観を尊重する欧米の視点からは、男女の法的な権利が平等ではないという意味で、男女平等ではない、男女差別である、とみなされます。

エティック——外側からの理解——としては、法的な平等が達成されていないから、平等ではない、男女差別だ、とされます。しかし私が親しく接したエジプトのムスリムたちは男女ともに、イスラームは男女平等だ、と心から信じていました。法的な不平等があってもです。ではそれはなぜなのか。

結論を言うと、これは何が平等であれば人は「平等」と言えるのか、その基準が、われわれとムスリムとで異なるからです。例えば、私が会ったムスリムは、「最後の審判の際は性別は問われず『真理によって裁かれ、彼らは不正を被らない』」と説明しました。これはクルアーンの39章69節です。「だから、イスラームは男女平等だ」と。

昔、私が「シャリーアでは、女性の相続分は男性のが2分の1でしょう」と言ったことを覚えていた別の人は、「それに、あなたが昔言っていた遺産相続の問題だけど、あれは神が下された啓示。神が私たちのために啓示によって定めたシステムよりも優れたシステムなんて、あるわけがない。しょせんは人間が作るシステムでしょ？ 神のシステムのほうが優れているに決まっているじゃない」と言いました。そう、心底思っているのです。ここから、彼女が法的な平等を重視していないことがわかります。

では、男女平等において彼女たちが重要視しているのは何か。それは、最後の審判におけるアッラーの裁きの平等です。現世だけで完結させようという発想がそもそもないのです。そういう来世をも視野に入れた平等と正義を信じる者が、ムスリムと呼ばれるのです。「ムスリム」とはもともと、アラビア語で「絶対帰依をする者」という意味です。信仰を持ち、最後の審判の平等が一番大事だと思っている人たちなのです。

では彼らの平等という概念に対し、私たちは何を考えればいいのか。機会の平等、法上の平等、結果の平等など、平等という概念は実はいろいろと切り口があります。その、「何の平等が担保されればいいのか」という重要な問いの答えには文化差や個人差があることを、われわれは理解する必要があります。平等について論じた論客としてはロールズやヌスバウムなどがいますが、ここで

は触れません。

神が性別に関係なく、「鳥の羽一枚分の誤差もなく」きちんとわれわれの人生を裁いてくれること。最後の審判における平等と公平な裁きが保証されていることが一番大事で、だからイスラームは「平等」である、とエジプトのムスリムは信じています。それに対し、では日本で、男女平等を考えると、私たちが重視しているのは何か、と、自分に問い返すことも必要です。そして、われわれの平等の概念の中身を、ムスリムの言葉のレベルの「平等」の概念によってもう一回考え直す、再考することが大事だと思います。

そもそも来世を信じる人にとっての平等は、現世の法的権利を重視する人の平等と同じものではありません。彼らにとっての男女平等が私たちと同じものである必要が、本当にあるのか。彼らに「私たちの平等のほうが優れている」と言うのは、ありなのか。そのことを、我々のほうが考えなければいけないのではないのでしょうか。

あとは、「ヴェール」です。日本で、ムスリムの権利とか女性の研究をしていますと言うと、ヴェールの話をものすごく振られます。これについてエジプトで、当時20代のムスリム女性が、「外国人って、ヴェールの話、ホント好きだね」と、心底ウンザリした顔で私に言ったことがあります。「私にとってヴェールは、神様が『したほうがいい』と言うから、しかるべき年齢になったら被る。それだけ。私にとってはそれはそんな大した問題じゃない。それ以上でもそれ以下でもない。悩んだりもしない。だけど外国人は『ヴェール、ヴェール、ヴェール、ヴェール……』。ホント好きだよ」と八つ当たりされました。

エジプトでは、ヴェールをまとうのは、シャリーアの推奨行為にあたりと理解されています。サウジアラビアでは義務行為とされます。そもそもサウジアラビアやイランでは、ヴェールをまとうことが法的に強制されています。まとうことが強制されている国は、今はサウジアラビアとイランだけです。欧米社会は、ヴェールを女性差別の象徴と見ています。「ヴェールを廃絶すべき」という意見も、実は定期的に頂戴します。生涯教育センターなどで授業をすると、「でもやっぱり、ヴェールはやめたほうがいいと思う」と年配の女性に言われます。これこそがジェンダー・オリエンタリズムです。

エジプト人に「何でヴェールを被るようになったの？」と聞くと、実に様々な答えが返ってきます。「痴漢よけ」と言う人、「被ると敬虔な女性だと思われて、痴漢されなくなって、すごい便利なのよね」と言う人、「よい結婚話が来るように」「父の供養のため」「遺言だった」「私はダイヤモンドなのだから、その辺の男に髪の毛なんか見せない」など、考え方は本当にさまざまです。でも、そうした声はなかなか日本まで聞こえてきません。最近は「モDESTファッション」といって、宗教規範に沿った、慎み深いファッションが世界的に流行しています。インスタグラムなどでちょっと探すと、ムスリムのインフルエンサーのアカウントがいっぱい見つかります。興味のあるかたはぜひ、そちらを見ていただきたいと思います。

ヴェールに関して言えば、問題なのは「強制」です。国家がそれを着るように、あるいは脱ぐように強制するのは、問題です。サウジアラビアとイランでは、女性は着るように強制されています。一方でフランスやベルギー、一部の欧米諸国では、ヴェールを公の場で着てはいけないとされています。どちらも、好きなものを好きなように着るという女性たちの権利を侵害しています。それは両方とも等しく、問題なのです。欧米で「着たい」というムスリム女性がヴェールをまとうことに

何の問題があるのかと、本当に思います。でも、日本でイスラームの話をする、絶対に出る話です。

これはエジプトの、ヴェールを含めたコーディネートをマネキンで展示しているお店の写真です。上の写真では、ヴェールを被りながら女性が普通に仕事をしています。

では、女性たちはこういう中でどうしているか。先ほどの工藤先生の「真理主張」ともかかわってくるのですが、イスラーム世界でも、キリスト教の世界で行われているような真理主張的なことが、最近特に行われるようになってきています。エジプトには、スンナ派最古のイスラーム法学者の養成機関であるアズハル大学があり、スンナ派のウラマーを国境を超えて伝統的に養成してきた歴史があります。今でも、インドネシアやマレーシアなどからたくさんの留学生が来ています。そのアズハル大学が1968年から女子学生を受け入れるようになり、女性のウラマーが誕生するようになってきました。女性を対象とするイスラームの専門学校みたいなものもたくさんできています。この背景としては、80年代以降の都市部の中間層の拡大、高等教育の普及、女性の識字率の劇的な向上があります。エジプトはアラビア語圏ですから、識字率が上がれば、クルアーンとかハディースなどのイスラームの原典に直接自分がアクセスして、直接読んで考えることができるようになります。今まではそれがウラマーたちに限られた知だったのが、近代化によって、それがみんなに開かれてきました。開かれてきたので、女性たちもクルアーン、ハディースをめぐる言説闘争にかかわることができるようになってきました。それで、たくさんの人がそこに入っていきます。そうすると、基本的にやっていることはキリスト教徒と似ているのですけれども、男性による誤った解釈から、「本当のクルアーンを見つけ出そう」「イスラームを探そう」といった形で、「女性を抑圧しない、本当のイスラーム」を探す女性たちがでてきます。

クルアーンは神の言葉なので、変更不可能です。ハディースは預言者ムハンマドの言行録で、シャリーアの法源としてクルアーンに次ぐ位置を占めます。ハディースは預言者ムハマドが何を言っていて、何をしたかの記録です。この二つ、特にクルアーンは、神の言葉だから変更不可能です。けれども、クルアーンとハディースに基づいて作り上げられた、シャリーアと呼ばれるイスラーム法学は人間の営為なので、解釈は変更可能です。そこがすごく面白くて、そこにこそ彼女たちの付け入る隙があります。そして今、そこを突いて、「クルアーンは、本当はこんなことを言っている」といった言い方、それこそキリスト教と同じような形で、女性たちによる、女性たちのためのイスラーム言説を作ろう、といった動きが、エジプトでも出てきています。

エジプト「でも」というのは、実はこれは世界的な傾向で、インドネシアやマレーシア、リビアなどでも同様の動きがみられるのです。

「アラブの春」のとき、リビアでは女性がすごく活躍しました。しかし「アラブの春」の後に、活躍した女性たちを政治的な場から排除しようとする動きがありました。女性たちが排除に抗議しその不当さを訴える際にも、クルアーンが使われました。「クルアーンは、そんなふうに女性たちの活動を制限していない」と主張し、女性を排除する男性たちを説得した経緯があります。現地の人々の説得には、やはりイスラーム言説を使うのが一番効果的なのです。

先ほどのキリスト教の真理主張ともちょっと被るのですけれども、スンナ派のイスラームには、法解釈がばらばらであることをはっきりと歓迎するような雰囲気があります。ムスリムの9割を占めるスンナ派には、法学派があります。シャリーアの法解釈に、四つの大きな法律的な学派があるのです。法学派それぞれの解釈は、違っていてもすべて正しい、というのがシャリーアの立場です。

だから、法学派ごとに解釈にばらつきがあってもいいのです。それを、現実にウラマーがこのよう
な言葉で説明してくれました。

「イスラームは大きな庭園で、そこにはさまざまな美しい花が咲きます。それはそれぞれちがう
ものですが、それぞれちがった美しさがあります」

また別のウラマーはこうも言っています。

「有名な学者の言葉で、「異なる見解は恩寵（ナアマ）である」という言葉があります。すなわち、
「見解が多様であれば、質問者は自分の状況に合わせ、最もふさわしい学説を選ぶことができます。
違いは恵みなのです。ナアマです。ある学説が、そのときのその人には合うけれども、未来には合
わなくなったときには、違う学説を選べばいい。この人にふさわしい学説が別の人にはふさわしく
ないということもあるのです。これは便利なことです。違う見解は、両方とも間違いではなく、両
方とも正しいのです」。

これらのウラマーの言葉からもわかるように、イスラームは実はけっこうフレキシブルです。シャ
リーアの解釈の大原則は、「神はわれわれに容易さを望み、困難を望まれない」と、「必要は禁止を
解除する」です。ですから、ほかに食べるものがなかったときには、豚肉を食べても全く合法です。
違反ではありません。そういう融通のきく宗教なのですが、それは知られておらず「イスラームは
厳しい、厳格な宗教」ということが強調されている現実があって、そこもちょっと誤解をほぐして
いかなければならないと思っています。

何でそのように厳しいイメージばかり持たれてしまうのか。イスラームの年中行事などが全く報
道されず、テロリズムばかりが報道されてしまう、日本の報道状況にも原因があると思います。例
えば、「ラマダン」は現地ではお祭りなのです。エジプトではみんながものすごく楽しみにしていて、
「早くラマダン来ないかな。断食したい」とワクワクしている。でも日本人が想像するラマダンは「苦
行で、お腹減って、つらい」というものです。エジプト人は断食明けの食事（イフタール）を楽し
みに断食を頑張ります。断食後の食事は豪華で、ラマダンの特別なお菓子があつたりして特別で、
ハレの日の食事を親戚で集まって食べる。非日常のハレの日です。1日のラマダンが終わるのは日
没の礼拝のアザーン（礼拝の呼びかけ）が流れた時で、そこからは食べてもいいのです。それまで
はムスリムはみんな断食してるので、みんなで、全然知らない人とも「お腹減ったね」「お腹減っ
たね」「あなたもお腹減った？」と言い合ったりする。共同体としての仲間意識が自然に生まれる、
すごい楽しみなお祭りなのです。

こちらが一番上にある写真、ファーヌースというエジプトのラマダンランプです。こういう特別
がラマダンにはたくさんあって、人々はすごく楽しみにしています。苦行ではないのです。そうい
うムスリムの日々の暮らしが全く報道されないんです。さらにムスリムの、特に女性の姿はあまり
報道されません。

この写真は地下鉄をお子さんを肩に担いで抱えて上っていったエジプトのムスリム女性です。か
わいそうという感じでもない。この子供の抱え方はなかなか日本ではやらなくて、身体所作として
も文化が異なることがわかり、面白いと思います。

ところで、私がすごくショックだったイスラーム報道が一つあります。2016年7月1日、バンゲ
ラデシュの首都ダッカでテロ事件が起こったとき、私は当時愛知に住んでいました。愛知のテレビ
のローカル番組が『『アッラーフ・アクバル』は、テロリストがテロをするときに唱える文句です』

と解説していたのです。ほんとにそう言ったんです。気が遠くなりました。それは、確かに間違っ
てはいないかもしれない。でも全くの外れな解説です。

「アッラーフ・アクバル」は、「神は偉大なり」という意味です。これを唱えることを、アラビア
語で「タクビール」と言います。アラビア語でわざわざこれを唱えることを示す単語ができるぐらい、
日々、毎日使う言葉です。礼拝の各動作をするときには必ず、「アッラーフ・アクバル」と言います。
立ったところからしゃがむところに入るときも「アッラーフ・アクバル」ですし、ここから上がる
ときも「アッラーフ・アクバル」と、必ず言います。これは、ムスリムの日常で最もよく使う言葉
の一つだと思います。「試験受かったよ」というときに「おお、アッラーフ・アクバル」と言い、「母
の手術、成功したよ」と伝えられて、「ハムドリッラー（神様のおかげ）」と言う人がいたら、次の
人が「アッラーフ・アクバル」と言ったりします。

以上のように普通に使う言葉なのですけれども、それが「テロリストがテロをする際に唱える文
句」と解説されてしまうことの“すごさ”たるや……。間違っ
てはいないかもしれないけど、違う。例えば、日本語の「万歳」という言葉を「日本人が、崖から飛び降りて自殺するとき
に使う言葉」と解説されたら「違う！」と思いますよね。「バンザイクリフ」というのは実際、歴史的にありま
すし、サイパンで「バンザイ」と唱えて亡くなった人がいっぱいいたのは事実ですけれども、でも
それが言葉の第一義的な定義に来るのは、違う。それと同じことがイスラーム関係でたくさん起こっ
ています。学ぼうとすればするほど、そういう間違っ
た知識に触れざるをえないという状況があり
ます。そういうところでムスリム女性のリアルについて話すというのは、すごく難しい。だからこ
そ30分ではなかなかリアルまで届かなくて皆さんには申し訳ないです。でも、「アッラーフ・アク
バル」の言葉の意味がいつかちゃんと通じるようになって、「ムスリム女性」という雑なくくりが、
「いや、それでは分からないでしょ。だって、『仏教女性』と言わないじゃない」と皆さんに普通に
思っていただけの日が来るといいな、そうなったらイスラーム研究者としては嬉しいと思っ
ております。

雑駁な話でしたが、私の話は以上です。ありがとうございました。(拍手)

(宮嶋)

嶺崎先生、ありがとうございました。ここで休憩に入りたいと思います。15時40分から再開い
たします。

(休 憩)

コメント —インターセクショナルリティを鍵にし、 相手との共鳴性に近づくことについて

(宮嶋)

時間になりましたので、再開したいと思います。

まずケイトリン・コーカー先生からコメントを頂き、それに対して3名の先生からお返事を頂きたいと思います。

ではコーカー先生、お願いします。

ケイトリン・コーカー

(北海道大学大学院文学研究院准教授、応用倫理・応用哲学研究教育センター運営委員)

本日のコメントでは、3つの発表内容から、私はどのように触発されて、全体的にどのようなことを考えたのかを申し上げたいと思います。具体的な質問はありませんが、私の解釈が間違っているとと思われるところ、あるいはその延長線上に考えられるところなどについて、さらに発表者がいかがお考えなのかを聞かせていただきたいと思っています。

宗教とジェンダーについてのシンポジウムですが、本日の発表を総合的に考えれば、社会科学の意義を気づかせてくれるような機会だったと思います。私は人類学者ですが、人類学者からみた社会科学の意義は次の2点にあると思います。1点目は、遥かかなたの誰か、自分とはかけ離れた他者と思われるような存在、その存在とその世界をより自分の人生と世界と隣り合わせにあるように実感して深く理解することに近づくことです。2点目は、身の回りにある日常における、当たり前とされてきたことを問い直して、新鮮な目で、矛盾しているようで不思議なところを発見することだと思います。本日の企画は当たり前とされがちなジェンダーを、3名の研究者の目を通して新たにみる企画になっていると思います。

例えば、嶺崎先生は遥かかなたの存在と感じてしまいがちなムスリム女性を隣り合わせにあるような近い存在として提示しています。たくさんの国々や言語を跨いでいる、いわゆるムスリム女性は一括りと「ムスリム女性」と言えず、一括りにすること自体がジェンダー・オリエンタリズムという、一種の暴力につながるとも考えられます。この問題に対して、嶺崎先生が提案しているのは、一括りとされたムスリム女性というステレオタイプを疑問視して解体するだけでなく、ムスリムで女性である方々の多様性に目を向けるために彼女らについて考えるための問いとその文脈そのものを脱構築することです。同時に、私たちの当たり前とされてきた眼差しを疑問視し、先ほどのジェンダー・オリエンタリズムが私たちの目をいかに曇らせていることを指摘しています。例えば、ジェンダー・オリエンタリズムが働いているからこそ、ヴェールへの一般認識はずれていると言えます。新鮮な目で彼女らを見るために、嶺崎先生はintersectionality理論を提示しています。

インターセクショナルリティとは、ある人の人生において人種やジェンダー、階級、セクシュアリティ、宗教的属性、身体的な特徴などがいかに交差しているのか、その交差性がその人の社会的な状況をいかに構築しているのかを示す用語です（アーメッド 2022、Ahmed 2016、Crenshaw 1989

参照)。この交差性が、社会的な相互作用の中で差別あるいは権利にどのようにつながっているのかを分析し明示するために役立っている概念です。インターセクショナリティの枠組みは、批判的人種理論のキンバリー・クレンショーが1989年の論文にて発表しています。ここでは、黒人女性と自動車メーカーのゼネラルモーターズとの1976年の訴訟を参考にしています。ごく簡単に言えば、黒人女性は黒人男性と同じ黒人だと言えても、そして白人女性と同じ女性だと言えても、ただ「黒人」か「女性」という一括りにされたカテゴリーで捉えられない経験をして、そして特有の差別を受けていました。そのため、ジェンダー平等や人種差別をなくすための法律ができて、特有の差別を受けていた黒人女性の彼女らが守られていなかったということです。このように様々な属性が交差するからできるからこそその現状を理解するために「インターセクショナリティ」は近年でも注目されています。

しかし、交差点の種類がありすぎると、じゃあ、どうやって他者の経験を理解・共感を得られるかという疑問が出てくるかと思います。この質問に答えるような概念を提供した学者サラ・アームッドという学者がいますが、アームッドの2016年の論文ではan affinity of hammers「ハンマーの共鳴性」という概念を持って近年論じており、その論述が日本語にも訳されています。性別やジェンダーなどの様々なカテゴリーが私たちの存在にチアして注ぎ落とすという暴力がありながらも、私たちにもそのカテゴリーを変えていくハンマーも有しているということです。差別に合うこともあれば、特権を与えられることもあります。自分の特権によって相手が受けている差別が見えないということがあります。自分自身の居場所を作るためにハンマーを持って社会構造を作り直そうとしている中で、異なる経験、異なった差別を受けている相手との共鳴性は自明なものではありませんが、努力すれば作れるわけです。

ここで嶺崎先生のもう一つの指摘が重要になってきます。翻訳の問題なのか、存在論の問題なのか、様々な考え方ができるかと思いますが、例えば同じ「ジェンダー平等」と言っても、様々な国々や地域ではそれが同じ意味を持つわけではない、ということです。嶺崎先生の論述から、日本でいうジェンダー平等への深い洞察を得られます。それは、国から企業や大学、様々な制度に「ジェンダー平等」の実現が求められていますが、それは国の要請や法律に従って外の形式的な変化から得られるものなのかという疑問を抱きます。「ジェンダー平等」は様々なところで様々な意味を持ちうる概念ならば、外の形式的な変化からではなく、ローカルな歴史的な文脈に基づいている内側からの変化がないと、何も変わらないでしょう。そのため、ジェンダー平等と言う前に、ジェンダー関係、権力関係の現状はどうなっているかと問いかける必要があると思います。

この点に関して、猪瀬先生が宗教という観点から、現在日本の地域で生きられているジェンダーを取り上げていることはヒントになる気がしました。

これは、また、工藤先生の言う真理主張に見られる要素だと思います。聖書の様々な解釈が存在する中で、解釈が異なってきて良いと考えたいところですが、真理主張となると、一つの解釈しか真理になりえないと言う、真理のせめぎ合いが起こります。どれが正しいのか、正しさの基準は何になるのかと言う質問に一つの答えはないでしょう。近年の人類学ならば、私たちは一つの客観的な世界に住んでおらず、知覚や行動していくなかで複数の世界が動的に立ち現れつつあるという考えがありますが、このように考えると、複数の真理、複数のキリスト教がいかに共存できるのかが興味深い課題です。また、複数のキリスト教が共存できたと言っても、キリスト教の歴史的な文脈

に組み込まれている、帝国主義を正当化してしまうような権力構造を再生産・維持させないことがポイントになります。宗教という意味体系を大事にしながら、過去の誤りをいかに繰り返さないでいけるのかと、工藤先生の発表を聞いて思いました。

工藤先生のご発表を聞きながら、もしかすると、日本での宗教的な実践と同様に、キリスト教の宗教的实践は地域のコミュニティと密接に関係しているからこそ、その実践がなされて、存続させていくと想像をしていました。地域のコミュニティが変わると、必然的に宗教が変わっていくはずとも考えられますし、その一方、宗教が変わらないと、地域住民が自分の居場所、安心・安全に生きていける環境を自分で作ることは難しいだろうとも考えました。

社会構造、社会全体、宗教そのものに抵抗できないかもしれませんが、アーメッドが論じるように、その全体の中で共鳴できる人たちを見つけられると思います。工藤先生のご発表から分かるように、クア神学やフェミニスト神学のように、既存の制度の中に自分達の生きるための営みを支えられるような形をとった宗教実践を繰り返す人たちがいます。何か、皆のための変化を起こすならば、そこから広がっていくと思いますが、一つの社会運動がどのように一般社会に浸透していくのでしょうか。何かの運動の内側で勇気を与え合って、未来に向けてビジョンを共に描くことをしながら、そのビジョンをどのように一般社会、この場合はより保守的なキリスト教の信者たちと共有できるのか、と考えても、こちらには答えがございません。この考察は遠い国のキリスト教のみならず、ここでの社会においても大切な問いかけです。

このように、先ほど申し上げたように、身の回りにある日常における、矛盾しているようで不思議なところを新鮮な目で発見し、当たり前とされてきたことを問い直すことも、猪瀬先生の発表ではよく表れていると思います。日本での宗教実践は女性に様々な仕事をさせながらも、その仕事から評価をほとんどもらえないにも関わらず、その女性たちはなぜその仕事を引き受けて様々な宗教実践を存続させるのかが、私が先ほど申し上げた、矛盾しているようで不思議な現象です。猪瀬先生が様々な女性と研究を行い、そこからたどり着いた結論は、宗教は女性も男性も生きていくための意味を支える働きを持っているからということでした。つまり、宗教は社会的な存在としての女性を支えなくても、女性たちの生きていくための意味体系を成しているわけです。しかも、意味体系そのものは、網のような構造で、身動きが取れないような、蜘蛛の巣のようなものになったりします。身動きが取れるような意味体系としての宗教がありましたら、その中の女性たちにとって選択肢の幅がより広がると考えられます。

これは、工藤先生の発表の中でも、性的なマイノリティや女性がキリスト教を脱ぎ捨てるのではなく、真理主張を通してキリスト教を「更新」するような現象にみられるかと思えます。

これに対し、猪瀬先生の発表では、マイノリティではなく、マジョリティの女性たちは、そのままの主婦の在り方を肯定しているように見えました。

それは、広島県北仏婦ビハーラ活動の会の女性たちが「ただの主婦」として活動することにこだわっている意義は、主婦は可能性に溢れ出ている立派な社会構成員だと示すことで、主婦の社会的な地位の向上につながるという印象を受けました。

また、猪瀬先生のご発表からの事例を思い出したいのですが、女人禁制という、しきたりがあるにも関わらず、人の命を助けるために土俵に上がって心臓マッサージを行った女性は、皆さまにそのジェンダー規範の適切さ・正しさについて考える機会をくださっており、その当たり前とされて

きたことを問い直すことは、そのしきたり、そしてそのしきたりの裏にある世界を変える第一歩だと思います。

誰か一人がジェンダー規範に違反することで社会構造の何かを変えようとする、逸脱行動になるかもしれませんが、男女ともにジェンダー規範を問い直して、より臨機応変に生きていくと、共に逸脱するというのではなく、共に社会構造を内側から本格的に変化させていくという浸透の仕方だと思います。最後に、女性一人や数人では難しいですが、皆さまで変わっていくと本格的な変化が可能となり、誰もが居場所を見つけ出せるような社会を作れるという、希望に満ちたフレーズで本コメントを終わらせていただきたいです。

ディスカッション

パネリストからコメンテーターへ返答

(宮嶋)

コーカー先生、ありがとうございました。(拍手)

それでは、特に質問という形ではなかったのですが、今のコメントに対してリプライをお願いしたいと思います。すでにフロアの方から頂いている質問と重なるところがあるかもしれませんが、リプライの中でフロアからの質問と絡めてお答えいただけるようでしたら、そのようにしていただいても構いません。

それでは発表順に、猪瀬先生からお願いします。

(猪瀬)

発表のポイントを総括的におまとめいただきました。ありがとうございます。特に最後の希望に満ちたコメントは、私も本当にそうだと思います。どういう方向に向かうかということだと思うのですが、だれもが居場所を見つけられるように、一人一人が変われたらいいと思います。そのためには、コーカー先生のコメントのように、内側からどうしていくかということ、そして工藤先生が強調されたように、内側から何を変えていくかが大事だと、改めて思います。

フロアから頂いたご質問には、日本会議のナショナリズムについて触れたものもありました。選択的夫婦別姓の法制化に反対し、LGBT差別を禁止する法案も成立させない、また家庭教育支援法案などを後押しするため、同様の趣旨を盛り込んだ条例を地方自治体の場で推進させていく、そして青少年育成条例も成立させていくということを、政治的な意図、政治的な力をもって推進していくとする勢力があります。そのあたりの権力の話についてはコーカー先生がされました。確かに、そうしたことを推進する趣旨に素直な気持ちで賛同し、そこで語られる言葉に引かれる人もいるでしょう。支持するには支持する理由があると思います。しかし、そこを見ながらも、それがどのような方向に向かっているのか、そこに問題はないか見定めることが大事だと思うのです。すなわち、嶺崎先生がヴェールの問題は強制が問題だと言われましたが、まさに各人の選択や主体的な行為が抑圧され、居場所を奪われることのない方向にしていくために、その辺は明確に切り分けて見ていく必要があると思います。神道意識とか何かの考え方自体が問題というよりも、それによってどういうことをしようとしているのか、そしてその行為で起こる結果はどういうものか、そうしたことを批判していきたいと思っています。

(工藤)

コーカー先生、コメントをありがとうございました。3点ほどにまとめて、応答したいと思います。

まず一つ目ですが、コーカー先生から「複数の真理を持った複数のキリスト教は共存しうるか」

という率直な疑問が述べられていましたが、これは当然の問いだろうと思うのです。「カトリック」という言葉はもともと「普遍的」という意味です。つまり、普遍的に通じる一つの真理、一つの救いの道を広めることが、キリスト教の強い傾向としてあるんですよね。だからこそ帝国主義的とも深く絡みあってきた。ただ、実際にはキリスト教というのは、それ自体がそれぞれの場所や時代や文脈に応じて大きく変わってきました。そもそもイエスのフォロワーであった初期キリスト教共同体がローマの国教になったときに、とてつもなく大きな変化があっただろうし、その後も各地でそれぞれに文脈化してきたわけです。だから、すでに複数のキリスト教があり、複数の真理が提示されてきた、と私は理解しています。ただ、キリスト教内部に特にそれを認めるのをよしとしない人がたくさんいます。だから、内部でどんどん分派していくわけですが。

実は最初の打ち合わせの段階では、私からの発題の最後に「真理主張をしない宗教言説は可能か」という問いを出すつもりだとお話ししたら、嶺崎先生から「イスラームでは、『違いを恵みである』という有名な言葉がある」と教えていただいて、なるほど、と目からうろこが落ちる思いでした。そういえば日本の伝統宗教だって新宗教だって真理主張を第一にしているわけではない。ということは、これはキリスト教の特徴なのかもと今さら気づいて（笑い）、自分がいかにキリスト教を中心に「宗教的な営み」というものを考えてしまっているか反省させられました。

だからこそ、キリスト教の中で女性差別や性的マイノリティ差別に抵抗しようとする営みもついつい、たった一つの真理を主張するという傾向を持ってしまうということに、もうちょっと警鐘を鳴らしたいと考えています。

二つ目に、コーカー先生がサラ・アームッドの「響き合うハンマーたち」の例を出してくださったのは、うれしいことでした。アームッドは、抵抗するハンマーの音だけではなく、それぞれが叩かれている（抑圧されている）ハンマーもまたさまざまである、でも複数のハンマーで叩かれているあるいは叩き返すその音、共鳴性、類似性、そういうものでさきやかにつながっていくことの可能性を論じている、と私は理解しています。

今日のシンポジウムに参加しながら、宗教というのはその形態も在り方もさまざまだけれども、宗教におけるジェンダーとかセクシュアリティ規範という異なるハンマーで叩かれ、それに対して異なるハンマーで叩き返している人たちの共鳴性というものがある、何かの手がかりになるのではないかと思いました。

それから最後に、コーカー先生がおっしゃったことと少しだけ違う意見を述べると、コーカー先生は最後に「たった一人での抵抗は逸脱になってしまうかもしれないけれども、男女を含めてたくさんの人たちが共に変革に向かっていくときに、本当の変化が訪れるのではないか」と述べておられました。それは本当にそうだと思うのです。だれもがより生きやすい社会、より生きやすい宗教への変化というものを望んでいるし、私もまさにその一人です。一方で現実問題として、例えば社会とか宗教が実際に受け入れていく変化というのは、根本的な変化ではなかったりします。つまり、何かを取りこぼされたままで、特権を持った人にとって都合のいい、無傷で変えられる部分だけを表面的になぞって変えていくということが、往々にしてあります。そこも警戒しなければいけません。その意味で私は、逸脱であり続けることとか、ノイズであり続けることもすごく大事だと思っています。特にマジョリティにとってマイノリティ側からの告発というのは、自分たちが傷つかな

い限りにおいては一緒にできるけれども、自分たちの特権が崩されるようなことであれば嫌、ということが往々にしてあります。だから、そこをもうちょっと気をつけないといけないのではいつも自省しています。

アーメッドは「フェミニスト・キル・ジョイ」(feminist kill joy)という言葉を使っていますが、これはフェミニストとは、他の人の喜び(joy)をじゃまする、殺す(kill)存在である……すなわち、他の人が当然視していることを、じゃまして、そこにノイズを起こす存在なのだ、という指摘です。私自身がなかなかできないだけに、これはすごく大事なことだと常に思っています。「一緒に変えていく」ということにはられるそうした危険性についても—もちろん一緒に変えていきたいのですけれど—自覚的でありたいと思っています。

(嶺崎)

コーカー先生、ありがとうございます。大変示唆的なコメントを頂きました。私からは、ご質問にも答えて2点あります。

「複数性」に対して、大塚和夫さんというイスラームを研究していた文化人類学者は、「イスラームには大文字のイスラームと小文字のイスラームズがある」と言っていました。「大文字のイスラーム」というのは、教義として固められているようなイスラームであり、「イスラームズ」という小文字のイスラームたちは、さまざまな地域でなされている宗教実践や、各地で信じられている信仰の在り方のバリエーションを指します。私も、この指摘はかなりの的を射たものだと思います。宗教実践は、本当にさまざまです。クルアーンとかシャリーアの根本は変わらないのですが、宗教実践や実生活の中での信仰には、複数性があります。

また、「イスラームの柔軟性についてのお話がありました。そういった柔軟性は、新たな解釈が伝わりづらいような地域に住む信者も共有しているのでしょうか」というご質問がありました。

これは共有していないと思います。ただ、グローバル化の中でインターネットなどのさまざまな手段によって、新しいイスラーム的な解釈や、違う地域のイスラームズのさまざまな実践の在り方をムスリムが知るといった事態が起こっています。それによって自分たちのコミュニティのイスラームを変えていこう、という動きはあります。

例えばこの間、聞いてすごく面白かったのは、ウズベキスタンの例です。中央アジア諸国は、ソ連時代に宗教が非常に攻撃され、宗教的な実践などが一度破壊されてしまいました。ウラマーもかなり連行されて、殺されたりしています。宗教的な伝統が一回、切れてしまいました。そこから独立してイスラームがだんだん復興した際、ウズベキスタンのイスラームの伝統が失われてしまったので、アラブ諸国のイスラームが新たにグローバル化の影響でこの地に到達したときに、かつてあったウズベキスタンのイスラームの在り方は否定され、失われてしまったのです。

例えばウズベキスタンでは、双子に「ハサン」と「フセイン」という名前をつける習慣がありました。ウズベキスタンでは預言者ムハンマドの孫のハサンとフセイン—これは太郎と小太郎といった感じの名前です—この二人は双子だと広く信じられていました。だからハサンとフセインという名前を双子につけるといった地域慣行がありました。ただ、歴史的事実としては、彼らは双子ではなく、兄弟です。彼らは双子ではなく兄弟だったという正しい知識がウズベキスタンに広まるにつれて、双子にハサンとフセインと名付ける、もともとの伝統はなくなりつつあります。これはグローバル

化の影響によって、宗教に関する考え方が変わっていく事例です。グローバル化も、視野に入れていかなければなりません。

もう一つ重要な質問として、イランのフェミニズム運動やイランのヴェールの話質問で頂いています。「あの人たちはなぜ、命や血という代価を支払ってまで頑張っているのか」という質問です。

「国家とイスラーム」というもう一つ別の枠組みがあります。サウジアラビアもイランもそうなのですが、サウジアラビアはワッハーブ派です。ワッハーブ運動が今のサウジアラビアの王家と非常に強く結びつき、その結果成立した国家なので、サウジアラビアとワッハーブ派は切っても切れません。

シーア派のイランも同じです。シーア派というのはスンナ派よりもずっと、預言者ムハンマドの一族に対する信仰、預言者一族への崇拝が根付いています。カリスマ的なものに対する信仰の余地が、スンナ派よりすごく大きいのです。そのイランで1979年にイスラーム革命が起き、イマームなどの宗教的権威が政治を動かすようになりました。つまり、何が言いたいかというと、サウジアラビアもイランもそうですが、国家とイスラームが癒着したときには、「多様なイスラーム」や「柔軟なイスラーム」が生まれる余地がなくなってしまうのです。国家権力が「これ」という公式、公的なイスラームを設定し、そこから外れる人に対しては、容赦のない迫害などが加えられるのです。

イランではヴェール着用が法律で義務付けられており、そして宗教警察がいて、女性たちのヴェールの被り方を取り締まっています。宗教に対する定義権が国家権力にあると、国家による公的な解釈とは異なる解釈に対する暴力的な圧殺が起こりえます。イランではフェミニストたちが、ヴェールや宗教などを口実にして、むき出しの権力が女性の身体や服装について、本来国民が自由に決めていいところにあからさまに介入してくることにに対する抗議を行っています。だから、ヴェールを被っている人の中にも抗議活動に参加する人はたくさんいます。そういう人たちはヴェールを脱ぎたいのではなくて、国家の介入に抗議をしているのです。

イスラームというのは、ある意味で国家権力にとって“使い勝手がいい”のです。ムスリムにある程度浸透しやすいので、イスラームという宗教言説をコントロールしようとする国家は、割とたくさんあります。マレーシアとか。

エジプトでは状況はやや異なっています。エジプトには、アズハルというイスラームのウラマーの養成機関として最古の大学があり、アズハルのほうが国家より前に成立しています。もともとアズハルは国家からも独立していました。アズハルをコントロールしようという意図をエジプト政府ははっきり持っていて、アズハルも取り込まれつつあります。しかし完全に取り込まれたわけではない。ただアズハルについては「国家の犬が」などと思っている国民もいます。実際アズハルは、総長や大ムフティーの任命権を掌握されるなどによってある程度国家によってコントロールされている。しかし、完全にコントロールされているわけではない。国家とイスラームの癒着ぶりも、国によって全然違います。それによって、柔軟性や自由度なども割と違うということは、理解していただきたいと思います。

あとは、イスラーム的なものが利用されることもあります。シャリーアには姦通罪があります。かつてのスーダンでは、姦通罪の捜索では寝室まで踏み込むことができるので、姦通罪を口実にして、反戦運動家などの家を家宅捜索して、運動家を引っ張ったという事実もあります。それは、イスラームの国家による利用……悪用と言えます。ですから、イスラーム自体の多様性と、イスラーム

ムがだれの意図でどのように使われているかという意図の問題と国家権力の問題を、一緒に考えていかなければいけないと思います。

(宮嶋)

お三方からリプライを頂きました。それぞれの宗教に応じて違いがあるかと思うのですが、共通するテーマとして、まず複数性、多様性といった観点から工藤先生や嶺崎先生からお話がありました。

もうひとつ、猪瀬先生、嶺崎先生からは、宗教が利用されていくということについて、それを政治権力が利用しているようなところもあるけれども、そういうことがあってもおかしくないような要素が元々宗教側にもあって、それが政治権力と結びついていくのではないか、という問題性も指摘されました。

今のリプライを聞いて、コーカー先生からコメントがあればお願いします。

(コーカー)

お三方からのリプライをお聞きして、自分の考えていることをさらに深めていけたというか、自分の中での新たな疑問、自分が今まで考えてきたことを考え直すような契機を頂いたと感じております。

特に猪瀬先生のリプライの中で、日本会議にしる問題はどこにあるのか、その位置をどのように特定すればよいのかというところで、もしかするとその問題は考え方ではなく行為そのものだとすると、私は宗教とかかわる研究をしていませんが、自分でも研究をする中で、その行為とその裏にある存在論や考え方……自分もどちらとも言えないのですけれども、過去の問題をどのように乗り越えられるとかとなると、それは行為から完全に乗り越えられるのか、それともやはりその根本にある考え方から改める必要があるのか、分かりません。私のフィールドは日本なのですが、2006年に来日してから、とくにジェンダー規範において相手の考えていることを吸収してその世界を想像しながらも、絶えず自己反省し自分はどのように考えているのかを再確認、あるいは新たに変容していくような、循環するような動きがすでにあります。

工藤先生のお言葉からも、すごくインスピレーションを受けました。特に「逸脱」であり続けることと「ノイズ」であり続けることという点では、私自身女性として生きていくときに、ジェンダー規範を完璧に満たすことができないから、逸脱しないでいこうと思っていても逸脱せざるをえないわけです。その裏にはどのような動きがあるかと、言語化という形で理論的に相手に伝えようとする際、自分の考えていることといろんな人たちが考えていることとのすき間をどのように埋めることができるのか、どんな言葉があるのか、もがいています。その中で工藤先生のお言葉がインスピレーションになりますし、今後もそのことについて考えていきたいと思っています。

何よりも嶺崎先生のリプライから持って帰るものは、特に欧米の偏見が刷り込まれていて、その人たちの現状がなかなか見えてこない中で、言葉と行為が、そのまま直訳すれば意味が伝わってこないことがすごく興味深いことで、その文脈と意図が合ってからこそその意味というか、生きられている意義があると思うと、自分でも日本語圏と英語圏だけで行き来して、いろんな情報や知識を身に着けているので、その辺もより批判的にいろんな情報を見ていきたいと思っています。本当に勉

強になりました。

会場との質疑応答

(宮嶋)

これからフロアからの質問も受けるのですが、パネリストの先生方同士で、ほかの先生への質問や意見があればお願いします。

(工藤)

猪瀬先生にも嶺崎先生にもたくさん質問があるのですけれども、なるべく絞りたいと思います。

まず、猪瀬先生がご発題の中でおそらく意図的に女性の個々人の顔とお名前を出されていたことがとても印象的でした。というのは、往々にして歴史や記録からは女性が省かれてしまうのですよね。その中であえて個人の名前と活動や言葉を出していくというのは、すごく大事なことだと思います。嶺崎先生のパワーポイントにも、ちゃんと生きた女性たちの姿があって、私の発表には一つもなくて（笑い）、その対比にも姿勢の違いが表れていると思って、反省すると同時に、自分の視座を変えていく必要性を感じました。

それで、個人的な話になるのですけれども、猪瀬先生のコメントをお聞きしていて思ったことがあります。猪瀬先生が今まで出会ってこられた女性たちは、宗教の中で再生産の労働を無償で担っておられますが、そこを肯定的に受け止めてきた方が多いのではないかと思うのですね。そうした役割を継いで、守っていくことを非常に大事にしてきたし、そこを自分の居場所、生きがいとしておられるのではないかと。私は「牧師夫人」の経験があると言いましたけれども、キリスト教会の中でもまさにそうなのです。私が出会ったたくさん女性は、教会でのさまざまなケアの働きなどを、自分の一つの居場所であり生きがいだとして、家庭でも仕事でもない、いわば「第三の場所」として大事なものととらえ、自分たちが担っている性別役割を肯定的にとらえているのです。そこが私はとても苦しかった。つまり、自分が「牧師夫人」であるということを義務的に負わされてしまったときに、それがすごく息苦しくて、そんなことはしたくないと思いました。そして、その女性たちに、そんな性別役割の再生産をしないでほしいと思ったのです。いわば、これは女性たちが担うものであるから、私たちがやるし、あなたも当然やるし、今後の女性たちもやる、と無意識にバトタッチしてしまう図式を繰り返さないでほしい、と。

そういう中で、私なんか例えば神学校に行っちゃってちょっと学んだことや、フェミニズム的なことを言って改革していきたいという意思を示すと、「私たちの場所を奪うのですか」といった反応が返ってくる。そして女性たちが期待する「牧師夫人」の役割を私が果たせないことに落胆を示す。女性に一番理解してもらいたいんだけど、女性たち自身が変化を望んでいないことも多い、その矛盾にずっと悩んできました。

ついでに愚痴ると、そういうふうに女性の内部で考え方の違いが鮮明化する中で、男性たちはそこに全然関わらずに、人ごとであるかのようにそれを見ている。それは女性たちの問題だから、というふうに回収されてしまって女性たちが対立させられている。ケア労働を喜んで担う女性たちに対しても、それを見て見ぬふりをする男性たちに対しても、結局今もどのようにアプローチしたら

よいのか、まだ答えが出せずにいます。だからこそ、猪瀬先生がご紹介くださったような、性別役割を肯定的にとらえて受け継ぎを頑張っておられる方たちへのアプローチが私はまだまだできていなかったということで、そのあたりのことをコメントしたいと思った次第です。

(宮嶋)

では猪瀬先生、いかがですか。

(猪瀬)

説明が十分足りていなかったかもしれません。もちろん女性役割を担ってきたことを肯定的に受け止めているかたがたなのです。県北仏婦ビハーラ活動の会が今までの仏婦活動と違うのは、仏婦から飛び出しているという点です。お寺のネットワークから飛び出して、ほかの教区と手を結んで、宗門の枠からも飛び出した形で、今までは家でやっていたのを病院でやる、つまり「外に出す」ということです。けれども、今までの男性僧侶の権威も立てつつ、それを事務局に引っ張り込みながらやらしてもら。そちらの人たちが裏方に回って、自分たちがある意味では表に出るという活動だと受け止めています。それはまさに、ちょっとずつ変えるということかと思うのです。それがベストの変え方でもないし、実際に今、先細りになってしまって、高齢化して、これから続くのかしらという状況なのですけれども、やろうとしてきたことというのは、外にいる男性たちの見えなかったケア労働が見える形にする一つのやり方だと受け止めて、それをもうちょっと言葉にしたいと、今は思っています。

(工藤)

ありがとうございます。

次に嶺崎先生へのコメントをさせていただきます。嶺崎先生がジェンダー・オリエンタリズムという大切な概念を用いて西洋、特にキリスト教からのまなざしについてはっきりと触れてくださったこと、本当に重要な指摘だと思います。

それからイスラームやムスリム女性たちに対する、ステレオタイプと誤解があふれている現状の中で、イスラームについて、あるいはムスリムの個々人について話す前に訂正しないといけないことが多過ぎるのは本当に大変だと思っていて、心から敬意を表したいと思います。

質問ですが、ムスリムの女性たちの中でも、学術的な言説などにアクセスしてその真理主張を使っている人たちもいる、とおっしゃっていましたが、そうした女性たちによるアプローチについて具体例があれば教えてください。

(嶺崎)

エジプトには女性聴衆向けの女性説教師がわりといます。1-2年制の女性用のイスラーム説教師養成学校があります。エジプトは失業率がとても高く、学歴のある女性が卒業後にほぼ就職できず、暇を持て余したときに、そうした宗教専門学校で勉強して、説教師になります。彼女たちは、村の女性向けの宗教的な勉強会を開きます。私が知っているケースでは、村のある女性がお父さんから結婚を強制されそうになって断りたいと思って、女性説教師に相談しました。そしたら女性説

教師が「いや、イスラームでは、あなたの同意がなかったら、お父さんはあなたを勝手に結婚させられない」「『イスラームでは、そんなことをお父さんに許していない』と、今すぐお父さんに言いなさい」と、拒否するための方法を教えてあげていました。つまりは、イスラームを主張することによって、イスラーム由来ではない女性に対する抑圧に対して、「ノー」と言えるのです。

例えば共働きの女性から「夫が『私の給料をよこせ』と言うのです」と訴えがありました。ちなみにイスラームは夫婦別産制で、妻の給料は妻のもので、夫には妻と子供を養う扶養義務があります。相談を受けたウラマーは「あなたの給料はあなたのものであるから、夫に礼儀正しく、『私の給料は上げられません』と言っていい」とアドバイスする。ウラマーや女性説教師は、具体的に女性の権利を守る、アドバイザーの役割を果たしています。

(工藤)

権威のいい使い方だと思います (笑い)。

(嶺崎)

ウラマーは、「自分たちは男性だから、女性特有の悩みなどは分からない。だから女性には、女性による、女性のためのイスラーム言説があったほうがいい」と思っていて、女性空間で女性たちがしゃべることをコントロールしようとしていないのです。それはすごく面白いと思います。

(宮嶋)

ありがとうございます。

それでは、フロアからの質問がございますので、それぞれの先生からお答えいただく形で進めてまいります。

猪瀬先生からお願いします。

(猪瀬)

私には三つほど頂いています。まず先ほど日本会議の問題性について、「女性も性的マイノリティも日本帝國的な抑圧にさらされてしまうのではないかと、ということで、日本の神道意識が政治に利用されていることを批判しないとイケないと思っています」というものです。

こちらのご質問は「全員に」ということですが、私のところに来ているので私からお答えします。

先ほどお答えしたとおりなのですが、嶺崎先生が答えていただいたところで、まさに国家権力とどのように癒着しているか、その点をしっかり批判しないとイケないと思います。ただ、工藤先生のお話にもあったのですが、「私たちの居場所を奪うのか」と。それまで女性役割を引き受けてきて、そこに意義を見出してきた人にとっては本当に死活問題にもなるので、そこはある意味で命と命の戦いが起きているということです。それを当事者で争わせている構造自体、つまり、「知らない顔をして見ている男性社会」というところを表に出していかないとイケないと思います。まさにおっしゃるとおり、批判しないとイケません。ただ、それが神道意識かというところ——神道意識も含まれてはいますけれども——そうではないのではないかと考えています。

また、「最近ではエコバッグが普及してきたので、生理用品を包まないで買えるところも増えてき

ました。紙袋に入れたり黒いビニール袋に入れたりして、隠すように売るといふ形がありますけれども、それは宗教の影響を受けているのでしょうか」といふご質問を頂いています。

あの慣行自体がどのようにしてできたのか、その歴史的経緯について私は詳しくないのですが、確かに「月経は忌むべき」といふことで忌避されて、月経中は月経小屋にいましようといふ慣行を持っているところは、アジアや、日本でも地域によってはあるので、関係がないとは言えないかもしれません。ちょっと詳しくは分かりません。十分お答えできなくて、申しわけありません。

もう一つは、「3人に」といふことで、「工藤先生や嶺崎先生のお話の中で、宗教の営みは流動的なものであり、より個別具体化した研究の必要性について言及されています。『ムスリム女性』といふ言葉のように偏った雑な一般化は多くの問題をはらむと思いますが、同時に過度な個別化や具体化は、強い相対主義にも陥ってしまうのではないかと思います。宗教研究における相対主義と一般化についてどのように思われますか」といふものです。

私としては、個別を見ながら、それが全体としてどういふ意味を持つか、常に往復運動するといふことでしかそこは乗り越えられないのではないかと思います。その辺についてはほかの先生の意見を聞きたいと思ひます。

(宮嶋)

では、工藤先生から。

(工藤)

たくさんのご質問をいただひいて全部はお答えできないのが申し訳ないです。猪瀬先生が最後に取り上げてくださったご質問とも合わせてお答えする形にできればと思ひます。

まず私にいただひているご質問の一つは「真理主張が『正しさ』を巡る終わらぬ闘いになるのであれば（当然だと思ひますが）、キリスト教会内部で真理主張といふ戦略が説得力を持つといふ真理主張のメリット部分と矛盾していると思ひのですが、そのあたりの整合性はどのように取られているのでしょうか」といふご質問です。

そうですね、矛盾していますね。今日は、真理主張の利点と課題の両方をお話ししたのでけれども、私自身が真理主張といふものを丸ごと否定しているわけではないといふことを、まず補足しておきたいと思ひます。といふのは、それこそ教会内部で説得力を持つような仕方で真理主張を使ひていくといふことは、戦略としては非常に重要なことだと思ひています。何より実際に女性差別を受けたり、「同性愛は罪」と言われたりしてきた人たちが「いや、そうではない」といふことを真理主張の形をとって言い返さなければいけない、これは命に関わる問題です。なので、こいふ主張を一概に全部やめたほうがいいと思ひているわけではまったくないのです。そう言い返すことがいかに大事なことは、私も日々痛感しています。

ただ一方で——「正しさの終わらぬ闘い」になることはそれほど問題ではありませんが——一歩気になるのはやはり、「正しいキリスト教」の主張が、ほかの宗教やほかのさまざまな文脈にある人たちを排除する原因になってしまひがちである、といふことです。

同じ方の質問の続きで、これもすごく大事なご指摘なので、続けてご紹介します。「人々の多様な経験を代表する女性や性的マイノリティはいないといふのも当然そうだと思ひますが、それでも

その困難な『女性』や『性的マイノリティ』といった枠組みに、それらの意味づけを閉じることなくこだわり続けなければ、抵抗の基盤を掘り崩そうとするマジョリティや権力に利することになるのではないのでしょうか」というものです。

これは本当に、おっしゃるとおりです。この点についても、絶対にだれも一つのカテゴリーを表象し切れないのだからそのカテゴリー自体は使ってもしかたがない、ということを行っているのでは全くないです。インターセクショナリティという概念が明らかにしているように、どのようなカテゴリーも絶対に閉じ切れない概念です。例えば女性というカテゴリーが決して生物学的な分類だけには還元できない概念であるということや、女性の中に多様な人種、階級、民族といったさまざまな差異が含まれるということを経験しながら、その概念を何度でも開いていながら、しかしその概念にこだわり続けることは、本当に大事だと私も思います。先ほど猪瀬先生がお答えになった質問とも重なりますが、絶対に一般化できないからそのカテゴリーを使うのはムダ、ということではなく、むしろそこにこだわりながら、たとえば「キリスト教」という言説にこだわりながら、でもそれを開いていくという営為がすごく大事ではないかと、私は考えています。

(宮嶋)

ありがとうございます。

では嶺崎先生、お願いします。

(嶺崎)

フランスのライシテ（政教分離）について、質問を頂いています。

「ヴェールの問題が強制だというのはそうだと思いますが、フランスの場合はライシテとの兼ね合いで禁止しているのであって、性差別うんぬんではないのではないのでしょうか。フランスにおけるヴェールの問題は、ある種のイスラームフォビアであると指摘することはできるでしょうが、それに還元することはできない。フランスのライシテは、諸宗教の差異のうえに市民社会を構想するものではないのでしょうか」というご質問です。

フランスのライシテは、公共の場に宗教的なものを持ち込まない、という政教分離のルールです。それは、かつてカトリック教会の影響がとても強かったので、カトリックの影響を排するところに目的があります。

ヴェールの問題は、2004年にいわゆる「ヴェール禁止法」ができました。これは通称で、正式名称は「公立学校における宗教シンボル着用禁止法」といいます。正式名称からわかるように、これは特定の宗教を対象としたものではなく、すべての宗教に関するものです。だから学校の中で宗教のシンボルにあたるもの、十字架や、ユダヤ教の男の子が被る帽子も着用禁止です。しかしヴェールは、1回被ったら、脱いだり着けたりできないのです。自分の家族以外の男性の前では、常にヴェールを被ってなくてははいけません。エジプト人はそうでもないのですが、インドネシアの人はけっこう厳格に守るので、異教徒の前でもずっと、女性の前でも被っている人もいます。日本に住んでいるインドネシア人の中には、日本人と旅行するときは、寝るときもずっとヴェールをしているという人もいました。ヴェールには、ずっと身に着けなければいけないという着用のルールがあります。十字架みたいに着けたり外したりすることが、初めから想定されていないのです。

この法律が「スカーフ禁止法」と通称で呼ばれたのは、この法律で最も困ったのが、スカーフを着用するムスリム女性だったからです。ほかの宗教的なシンボルは脱いだりできるけれども、ヴェールは無理、学校で脱ぐという選択肢がそもそもないのです。では学校で脱ぐことを拒否した女の子たちがどうなったかという、退学処分になりました。つまり、ヴェールを被っている人は教育の機会を保障されなかったのです。結果、この法律で最も大きな影響を被ったのは、最も立場の弱い、移民二世や三世の、ヴェールを着用した女性でした。男の子はヴェールを被る必要がないので学校に行きましたが、女の子はこの問題で退学した人もけっこういました。ではヴェールを脱ぐということが宗教的に選択肢にないときに、その人の教育を受ける権利をライシテのもとに奪っていいのでしょうか。本当はそのような議論がなされる必要があったと思いますが、フランスではあまりそういう議論にはなりません。「ライシテだから」と、フランス人の世論はこの法律を容認する方向に傾いていました。

その後もフランスでは、2012年にいわゆる「ブルカ禁止法」が成立して、女性の顔を覆う面覆いが、2016年には「ブルキニ」という露出度の低い女性用の水着が着用禁止になりました。結局何が起きているかという、ヴェールだけではなくて、ブルカや、露出度の低い水着でビーチに行くことも禁止されつつあります。ムスリムの女性の身体が常に言論の舞台になっていて、それを国家が着脱について、強制的にコントロールしようとしていることは問題だと思います。フランスは本当は、着たり脱いだりできないような宗教が自社会にあるときに、ライシテとのバランスをどう取ればいいのか、どのような形であれば、そのようなムスリムを社会に包摂できるか、という議論をしなければならなかったと私は考えます。しかしそうではなくて、フランスのライシテの定義とかありようは変えずに、ムスリムに変わるよう一方的に迫った点が、この場合の問題だと思います。

そこには、フランスという文明国に来たら、遅れた宗教であるイスラームを棄てて、フランス的な身体を持つフランス市民になれば、という文化進化論的—ムスリムを下に見て、自分たちのほうが文明として優れている、という感覚—に基づく発想があるのではないかと思うのです。それもジェンダー・オリエンタリズムの一種ではないでしょうか。

ついでに、ヴェールの話で質問を頂いたので、もう一つだけコメントさせていただきます。エジプトの、ヴェールを着けない女性についてです。

「ヴェールを着けない人はそもそも、一定数いるのでしょうか。ヴェールが痴漢よけになるというお話があったので、もしそうだとすれば、それはどういった人たちで、どういう理由で着けないのでしょうか」「インターセクショナリティという話が冒頭にありましたが、例えばヴェールを着ける女性、着けない女性とで、社会階層が違っていたり、社会階層に違いがあったりしますか」というご質問です。

歴史的な話からさせていただくと、ナセルが大統領をやっていたころは、エジプトでは宗教的な風潮が全然なくて、特に都会では女性はミニスカートを履き、髪の毛も出すのが普通でした。今と全然違います。それが80年代ぐらいになって、ヴェールを被る人が出てきました。農村の人たちは、もともとヴェールを被っていました。80年代にヴェールを被るようになったのは、その家で初めて大学を卒業して、賃労働に就くようになった女性たちです。その人たちは、「男女は別々の空間にいなければならない」というイスラーム世界に広く見られる男女の空間隔離を是とするジェンダー規範を破る形で職場に進出しました。そうするといろいろと攻撃を受けるので、ヴェールを

被ることによって—これを「アコモディング・プロテスト（礼儀正しい抵抗）」と表現し、研究した研究者がいます—「私はイスラームのルールを守っているから、私を攻撃しないでください」と表明して攻撃を避け、ヴェールを被ることと引き換えに社会進出を果たした、という側面がありました。初めは、大卒で就職した女性たちがヴェールを被り始めたのです。

その後、ナセル主義、つまりアラブ主義が挫折して、中東戦争でイスラエルに負け、世俗的な方向での国の発展が難しくなりました。その後に急激に「イスラーム復興」、イスラーム主義の流れが出てきました。宗教復興はその後、世界的な潮流になります。2000年ぐらいから、ヴェール着用がエジプトで流行りました。そもそも上の階層の人の中には、ヴェールも全然被らなければ礼拝のしかたも知らないという、非常に世俗化した人たちもけっこういました。そういう層が宗教復興を受けて、2000年代初めにヴェールを被るようになりました。彼女たちが被るヴェールは非常にファッションナブルでした。何枚か被ったり、服とコーディネートしたり。そうしたヴェールは下層階層の人にも波及し、社会の中ですごく流行り、「おしゃれだから」と、ファッションアイテムとしてヴェールを着るという流行がバーンと広がっていきました。それが2000年代真ん中です。

今エジプトに行くと、笑ってしまうぐらいヴェールを被っている人が少ない状況になっています。そもそもエジプトには1割ぐらい、土着のコプト教徒と呼ばれるキリスト教徒がおり、彼女たちはヴェールを被りません。でも、そのキリスト教徒たちは右手首に十字架の入れ墨をしていて、ヴェールをしていなくてもキリスト教徒だということがすぐ分ります。可視化されているのです。

また、ムスリムで、今でもヴェールを着ない人はいます。でも着ない人は、かわいそうに、着けないことの言いわけをしなければいけない雰囲気になってしまっています。私が最初にエジプトに行った2000年ぐらいにはヴェールを被っていない女の人も、ヴェールを被っていないことについて特に言いわけをしなくてもよく、「それは私のチョイスだから」で済みました。しかし今は、ヴェールを被っていないと、同調圧力がつらいかもしれないというぐらい、雰囲気は変わってきています。

(宮嶋)

ありがとうございます。

予定していた終了時間が近づいているのですが、それぞれの先生から最後に数分ずつ、ほかの先生に向けてでもけっこうですし、あるいは一番言っておきたいことなどがあればお話しください。

猪瀬先生からお願いします。

(猪瀬)

私からは特にないので、お二人に時間を使っていたきたいと思います。

(宮嶋)

では、工藤先生から。

(工藤)

猪瀬先生がお話しの間に考えようと思っていたら（笑い）、突然のバトンでした。

本当に、論点がたくさん出た会だったと思います。打ち合わせ段階から、宗教というものがすご

く動的で簡単には捉えきれないものだという点で一致しているということを感じていました。私がお話したこともそうですし、仏教や新宗教、それからイスラームもそうです。今日本社会でもかなり宗教が話題になっていて「宗教二世」の問題なども取り上げられていますけれども、一口で「宗教をどう考えるか」と言われても、あまりにも問い立てが大き過ぎてどう答えたらいいかわからないというのが率直なところなんです。それは、同じキリスト教と言われるものの中にも複数性があり、動的・流動的なものがあり、それこそずっと嶺崎先生が強調されているようにそれぞれの文脈や国家との関係性、コミュニティが必要としているものが深く関わっていることだからです。なので、宗教というものが決して一側面では捉え切れない、動き続けている営みであるということだけでも、確認できたらと思います。

しかし残念ながら、そうした多様な宗教の営みにおいて、性差別や同性愛者差別はなぜかかなりの共通項として立ち現れてきます。これは宗教だけではなくて、社会、世界でもそうかもしれない。そこを基点にしながら、今後も読み解いていけたらと思いました。

(嶺崎)

ご質問に全部答えられたわけではなくて申しわけなかったのですが、一つだけ残っていたご質問に答えたいと思います。

「近年、女性たちがイスラーム解釈の担い手になりつつある、とのことですが、それに伴って、シャリーアの内容をより男女平等な方向に見直す動きは、あるのでしょうか」というご質問です。

一夫多妻の話をしします。トルコとかチュニジアでは、そもそも法律で一夫多妻は禁止されていて、今は多妻はできません。インドネシアやエジプトなどではまだ法的にはできます。しかしエジプトでもインドネシアでも、シャリーアで決めていることを人間が勝手に禁止することはできないから、法的に一夫多妻が合法的なものには意義はないけれども、私の夫には絶対に許さない(笑)、という人が、ものすごく多いです。エジプトの場合、一夫多妻は全婚姻の2.7%しかなく、決してメジャーな実践ではありません。そして一夫多妻について、例えばインドネシアの女性ウラマーたちは、これをどうにかしてシャリーアで禁止できないかという方向で、シャリーアの読み直しをしています。

シャリーアの解釈では、「妻を平等に扱える場合」という留保がついています。この「平等」は、A妻と一晩一緒にいたら、B妻とも一晩一緒にいる。C妻に100ドルの買い物をしたら、B妻にもA妻にも100ドルの買い物をする、など、外形的には完璧に平等にする必要があります。時間もお金も全部、平等にしなければいけません。しかし、そんなことをできる人は、預言者ムハンマド以外にいない。だから実際には、これは預言者ムハンマドだけに許された規定であって、その辺の一般のムスリムには禁止されている、という解釈で、インドネシアの女性たちは一夫多妻を禁止しようとしています。

ただ、逆方向に行く人もいます。私がすごく仲よくしていたエジプトの女性説教師、彼女はバツイチで、子供もいました。でもイスラームでは、「結婚は信仰の半分」というハディース(預言者ムハンマドの言行録)があります。その人は非常に敬虔なムスリムなので「ムスリムとして、再婚したい。ムスリムとしての義務だと思う。でも説教師としての仕事がとても面白いから、それにも自分は力を注ぎたい」と言っていました。けれど性別役割分業をイスラームは肯定しています。だから彼女は「でも私、結婚したら夫の世話を第一義にしなければいけないのよね。それはちょっと

私の説教師としての活動に矛盾する。だから私、二人目の妻になりたい」と言ったのです。二人目の妻だったら、妻役割を別の妻とシェアできるというわけです。「自分が忙しいときは、夫は別の妻のところに行けばいい。そうしたら私は、イスラームの言うとおり、結婚もできるし、自分のやりたい説教師としての活動もできるから、私は二人目の妻になりたい」と。

「それ、珍しいのでは？」と私が聞いたら、「うん、私、みんなに頭おかしいと言われるのよね」とその人は言っていました。(笑)

その約10年後に彼女にもう一回会って、「どうしてる？」と聞いたら、めでたく二人目の妻になって、ラジオなどで説教師としての番組も沢山持っていて、すごく活躍していました。だから、そういうふうにシャリーアを自分なりに読み解いて、一夫多妻を自分にいいようにカスタマイズして使うという人も実際にいます。すごく多様性がある面白かったことがあります。

結局事例紹介になってしまいましたが、以上のようなことがありました。

(宮嶋)

では、コーカー先生、感想などがあればお話しください。

(コーカー)

今の時点で特に言えることはないような気がします。一夫多妻をカスタマイズして、北仏婦たちも飛び出していて、僧侶の奥さんという存在の意味を新たに解釈していて、やはり複雑な関係性の中で交渉できているリアリティを示してくれる面白い事例があり過ぎて圧倒されています。

まとめ

(宮嶋)

そろそろ、最後のまとめに入らなければいけません。

今回のシンポジウムは宗教というテーマを扱いましたが、それぞれ現場の多様な状況をお伝えできたのではないかと思います。宗教と言うと、ある価値規範、それも非常に強い価値規範によって縛られてしまうという印象がもちろんあるわけですが、それだけではないということも出てきました。そこで重要になるのは、現実に暮らしている人々から考えていこう、という姿勢です。とりわけ、女性たち、あるいは性的マイノリティの人たちの現実から見ていこう、考えていこうという側面が、それぞれの発表やコメント、さらにディスカッションを通じて、共通して見られたと思います。その中で、多様性あるいは複数性ということが、共通するキーワードとして何度も出てきました。

先生方には日本の宗教、キリスト教、それからエジプトのイスラームそれぞれに関する発表をお願いしたのですが、多様性、複数性といったことが議論されることで、各宗教、文化、伝統の中の話で終わってしまうことなく、問題意識が共有され、開かれた議論がとても活発に行われました。それぞれの中で閉じてしまわずに、いろいろな問題が共有されてきたということは、本当に実感としてございます。さらにそれを広げていくとすれば、例えば諸宗教間でさらに問題が共有されるとか、あるいは宗教と世俗は対立するものではなくて、やはりその中には共通の問題、あるいは

それを解決していくための共通の対応といったことも必要になってくるのではないかと、といった方向での展開もありうるかと思います。

今回のシンポジウムは宗教をテーマとしてはいるのですが、では世俗というのが価値中立的で無色透明かと言えば、実はそうではないと私は考えています。例えば世俗の中でも文化あるいは伝統という形で形成されてきた領域において、非常に強い価値規範が働いていると思います。このように考えていきますと、今日の話というのは、あるひとつの問題を一つ取り上げ、そこからいろいろな問題が湧き出てくる中で、実はさまざまな問題が共有されていき、またその中で人々が同じようなことを考えたり、あるいは同じようなことで困ったり、あるいはそれを共に考えていこうという道筋が見えてきたり、などといった可能性もいろいろと見えてきたところがあると思います。

ということで、今日は遠方からお越しいただき、本当にありがとうございました。先生方に拍手をお願いいたします。(拍手)

(猪瀬)

宮嶋先生のまとめを聞いていて、それぞれの宗教は全然違うし3人の発表者もそれぞれ見ているところも違うけれども、すごく響き合うというか共通するのは、ジェンダーというテーマを通じて語った点だろうと思います。ジェンダーという概念は、根底に、社会を覆っている共通の世界のつくり方というか、問題性をつなぐ概念であることを意味しているのではないかと思います。「動的」と工藤先生が言ってくれたこともそうですが、まさに対立視点を一緒に考えるプラットフォームとして位置づけ直していくべきものだと、今回こちらで議論させていただいて改めて思うに至りました。

(宮嶋)

ではこれで、終了としたいと思います。ありがとうございました。

(アンケート記入のお願い、「クイア研究の現在」への参加案内の後、散会)

公開シンポジウム

「宗教を問い直す——家族・女性・リプロダクション」記録

発行 2023年3月31日

北海道大学大学院文学研究院
応用倫理・応用哲学研究教育センター 編集

編集責任者 宮嶋俊一

(北海道大学大学院文学研究院教授、同応用倫理・応用哲学研究教育センター長)

©2022 応用倫理・応用哲学研究教育センター

ISBN 978-4-9907888-9-6

〒060-0810

北海道札幌市北区北10条西7丁目

北海道大学大学院文学研究院

応用倫理・応用哲学研究教育センター

E-mail : caep@let.hokudai.ac.jp

URL : <http://caep-hu.sakura.ne.jp/>

Twitter : @caep_hu